

令和6年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和6年6月18日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時38分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

10番 貳又聖規君	11番 森哲也君
12番 西田祐子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	鈴木徳子君
企 画 財 政 課 長	増田宏仁君

政策推進課長	太田誠君
税務課長	高尾利弘君
町民課長	久保雅計君
健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	森誠一君
生活環境課長	工藤智寿君
経済振興課長	三上裕志君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	山本康正君
学校教育課長	富川英孝君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	本間佳令君
病院事務長	本間力君
病院参事	温井雅樹君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間弘樹君
主幹	小山内恵君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日6月18日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、貳又聖規議員、11番、森哲也議員、12番、西田祐子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月6日及び14日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、6月6日及び14日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和6年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定に基づき、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和6年定例会6月会議の運営の件であります。

6月14日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要について説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議される案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算4件、条例の一部改正1件、規約の改正1件、財産の取得1件、工事請負契約1件及び議会への報告4件の合わせて議案12件であります。

また、議会関係としては、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は6月5日、午後3時に通告を締め切っており、議員12人から24項目の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から3日間で行う予定としております。

次に、意見書案についてであります。

各会派代表等から提出された意見書案5件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月18日から21日までの4日間を予定したところではありますが、24日を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（小西秀延君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね4日間としたところであります。

全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（小西秀延君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和6年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

町政施行和牛導入70周年記念事業「復活！2024白老牛肉まつり」の開催についてであります。

5年ぶりの開催となる白老牛肉まつりは、白老牛銘柄推進協議会の主催により、6月1日、2日の2日間にわたり開催されました。

新たに会場となったポロトミンタラは、令和2年にウポポイの開業を見据え、地域経済の活性化を図る拠点として町が整備したものであり、本町を代表するイベントとの連携が図られたところであります。

開催初日は天候に恵まれなかったものの、2日間でおおよそ1万5,000人に来場いただき、生産者が丹精を込めて育てた白老牛6頭分の牛肉が完売したことから、改めて白老牛のブランド力を実感したところであり、また能登半島地震で被災した能登牛生産者の応援企画として販売した1頭分も完売し、支援へとつながったものと感じております。

来年度以降につきましても、関係機関や町内事業者との連携を図りながら、畜産振興と地域経済の活性化に努めてまいります。

なお、本6月会議には、議案8件、報告4件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告は終わりました。

○議長（小西秀延君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。12名の議員から24項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員、登壇を願います。

[12番 西田祐子君登壇]

○12番（西田祐子君） おはようございます。12番、西田祐子でございます。本日は3点質問させていただきます。

1、若者が住みたいと思えるまちづくりについて。

(1)、10年間の町内在住の高校・大学卒業者の町内への就業状況を伺います。

(2)、10年間の町内在住の18歳から40歳までの女性の状況をお伺いいたします。

(3)、大学・専門学校生への交通費助成の状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「若者が住みたいと思えるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「10年間の町内在住の高校・大学卒業者の町内への就業状況」についてであります。

白老東高校及び北海道栄高校における、平成26年度から令和5年度までの町内企業への就職状況を確認したところ、白老東高校では延べ72人、北海道栄高校では延べ16人が、町内企業へ就職している状況であります。就職先につきましては、本町の主要産業である製紙業や食料品製造業だけでなく、畜産業や介護職など多岐にわたっております。

大学卒業者については、統計資料がないことから、町内企業への就業状況の確認はできておりません。

2項目めの「10年間の町内在住の18歳から40歳までの女性の状況」についてであります。

18歳から40歳までの女性の人口は、平成26年度末が1,481人、令和元年度末が1,237人、5年度末が1,101人であり、10年間で380人減少しております。

3項目めの「大学・専門学校生への通学費助成の状況」についてであります。

町内から鉄道を利用して通学する大学生等への通学定期購入費用の一部助成として、5年度は計7名へ30万2,300円の助成を行っているところであります。

なお、今年度につきましては、5月末時点で4件の事前申請をいただいている状況にあります。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今の1項目めの10年間の町内在住の高校、大学卒業者の町内への就業状況ということなのですが、大学卒業、専門学校は分からないということなのですが、今現在まず高校生のほうだけでもお伺いいたしますけれども、北海道栄高校は延べ16人ということは、10年間でしたら1人か2人行っていないということになりますし、白老東高校で年間10で割ると大体六、七人、七、八人、そんな感じかなと思うのですが、これは男女一緒になっての数字だと思いますけれども、あまりにも町内に就業していない理由、原因を町としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 高校生が町内に就職しない理由といったところでございますが、白老町と商工会では毎年3月に白老東高校で合同企業学習会というのを行っております。開催後に生徒にアンケートを取らせていただいておりますが、その中で白老町に就職したいか、白老町に就職したくない場合はその理由ということを質問しております。その中で回答としては7割の生徒が白老町に就職したくないと回答しております。その理由としましては、まずは白老町から出て都市部に行きたいといった意見が最も多くあります。それと、町内に就きたい仕事がないと。あとは、希望の職場が苫小牧市など近郊にあるといった理由が多く挙げられております。その一方で、学習会を開催していろんな他業種の企業が来られるわけですが、それを聞いた中では仕事に対する視野が広がったといったようなご意見もありまして、本取組を継続して実施することによって地元高校生の町内就職の促進に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 7割が就職したくない。最近をよくマスコミなんかでも言われておりますけれども、やはり学生の人たちの就職に対する考え方というのがいろいろな方向にいてというアンケートも聞いております。実際に、では残りの町内に勤めたいという人たちが願っているのは、就職先が本当に少ないと。大変申し訳ないですが、白老町内で私も何人かお子さんたちの声を聞くと、希望する職種がないというよりも本採用で使ってくれるところがないと。今の時期学校を卒業して本採用になって、社会保障がきちんとしている、退職金がきちん出る、将来の年金が心配要らない。まずは親御さんとしてはそういうところを一番求めると思うのです。それに応えようと思うと、子供たちもやはりそういうところの就職先を探すということになると、町内にどうしてもそういうところが少ないと。

これ2番目のところにもかかってくるのですが、子供たちが働きたい職場が少ないっ

で言っている中の一番大きな理由が、雇用する立場の人たちがまだ町内で働く若者たちを雇用するために何が必要かという意識改革が低いのではないかなと思っています。また、それは役場職員の採用にも私は表れているのではないかなと思っています。町内を愛して、白老町のまちが好きだから、このまちで一生暮らしていきたいなと思ってここに職場を求めようと思っている人を地方に行ってしまうと、こんなもったいない話はないわけですし、役場の中で実際に地方からの採用者が多いと思いますけれども、過去10年間町内在住の採用している人数をお伺いしたいと思う。全体の役場職員の採用と町内の採用者はどういう割合になっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職員の採用状況ですので、私からお答えしたいと思います。

過去10年間というところで、まず数字をお伝えします。平成27年からになります。平成27年の採用者数13名に対して町の出身者は2名でした。平成28年は16名に対して1名、平成29年が15名に対し5名、平成30年が21名に対して4名、令和元年が20名に対し5名、令和2年が13名に対し2名、令和3年が11名に対し1名、令和4年が13名に対して3名、令和5年が12名に対して3名、令和6年が15名に対して3名でして、平均すると全体の採用の大体2割ぐらいが町出身であるという現状でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今細かい数字を教えてください、ありがとうございました。この中で私はちょっとお伺いしたいのですけれども、白老町に就職を希望する、つまり役場を希望する町民が少ないと理解したらいいのでしょうか。最初から今言ったように駄目だろうから受けないという人が多いのか、それとも受けても受からないのか、どちらのほうなのでしょう。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 傾向としては、白老町出身で受けられる方も減少していると思います。そもそも職員のこの採用への応募自体がやっぱり減っている。その全体的に減っている中において白老町出身で希望されて就職というか、採用に手を挙げてくださる方も全体的に減っているというところがあるので、受けても受からないというよりは採用試験を受ける方自体が、白老町出身の方が減っていると総務課としては捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） そうしましたら、役場として北海道栄高校なり白老東高校なりに出向いて、きちんと高校の進路指導の教諭にぜひ白老町役場を受けてください、また白老町の町内の企業に勤めるようにお声がけをお願いしますって、そういうようなことをやっていらっしゃるのかなのかと思って思いました。

正直言いますと、私は50年以上昔、嫌だったけれども、入ったクラスの何人かの中で役場のほうから言われて、先生方が頼まれて、おまえ試験を受けろよと言われて受けている同級生がいっぱいいました。私も正直言って役場ではないのですけれども、違うところなのですから、

受けたくなかったけれども、こういうふうに来てくれって言われるから、おまえ取りあえず行って受けてこいよって言われて受けたのが記憶にあります。やはりそういう働きかけがまず第一なのではないかなと思うのですけれども、総務課として人事を採用する立場としてそのようなことを今まで役場でやってこられたのかしら。産業経済課のほうとしても、やはり課長が直接出向いていって一緒に教諭の先生方をお願いしに行ったのだろうか。1回や2回ではないのです。何回も何回も来るから仕方なくだけでも、受けに行った記憶がございます。そういう努力も必要ではないかと思うのですけれども、それをしなければなかなか白老町内は若い方々が就職してくれないし、また役場の就職もやっぱり町民ではない方々が多くなってしまっているのではないかと思うのですけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まずは、役場の受験者に対しまして地元の高校の受験者が少ないというような件につきましては、ここ数年前はそれなりに受験者も多かったですし、公務員人気というのもありましたので、町内もちろんのこと町外からも受験者が多数いたというような状況でございました。そういうような状況の中で、特別その町内2つの高校にぜひ受験していただきたいというようなお声かけはしてこなかったということでございます。しかし、近年になりまして受験者数も減少している状況の中では、今後は積極的に地元の高校も役場の受験を促す、あるいは役場以外につきましても町内の企業にというような働きかけは必要であると考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、18歳から40歳までの女性の状況ということなのですけれども、先ほどの答弁の中でもやっぱり10年間で380人減少していると。白老町の人口分布を見ましても特に18歳から二十四、五歳、30歳くらいまでの人口がぐっと減っているという状況がありますよね。2014年に日本創成会議が2040年までに消滅可能性自治体896を発表しています。今年4月、全国の自治体数は1,741、人口戦略会議が2050年までに消滅可能性自治体744を発表しましたが、10年間で全国で152の自治体が消滅可能性自治体から脱出しています。ところが、白老町の場合は全く別でして、2040年までに20歳から39歳までの女性が半減する胆振管内の消滅可能性町村の中で白老町の数字が一番悪く、2050年までの若年女性減少率はマイナス68.6%と推計されております。これは役場の職員、町長をはじめ皆さんご存じだと思います。日本の希望出生率は1.8でしたが、昨年度は1.2でした。北海道は1.06と発表されましたけれども、白老町の出生率はどうなっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 出生率のご質問でございますので、私からお答えいたします。

今月ですが、厚生労働省が2023年度の人口動態統計の概数による合計特殊出生率を発表しました。しかし、市町村ごとの率ではありませんでしたので、独自試算というところで数字を出してみましたところ、白老町の合計特殊出生率は0.9程度になるだろうということが見込まれる

ところであります。

厚生労働省で直近で発表した市町村ごとの出生率は令和元年度なのですが、その時点では1.15ということで、合計特殊出生率については減少が進行している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） びっくりしました。この0.9という数字は、もしかしたら東京都より低いのではないかなと思っております。非常に危機的な数字だと思います。国はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、全国の自治体に計画策定の努力義務を課しました。人口減少を何とか食い止めるためにまちも計画を策定しましたが、白老町の実際のこの合計特殊出生率が0.9ということになると、まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果はいかかなものだったのかと非常に疑問を呈しななければならないのかなど。実際に男女平等参画社会とか女性が輝くまちだとかいろいろ言っていますけれども、現実はこうなっていると。これを何とかしなければいけないのではないかなと私は思います。家庭の中に女性がいないと、お母さんがいないと火が消えたように冷たくて寒々しいものであると。それと同じように白老町のまちの中にこういう若い女性がいらっしやらないと本当にまちの中が寂しい、寒々しいまちになってしまうと。そういうまちの中に果たして若い人たちが輝きながら暮らしていけるだろうかと思うと非常に疑問を感じる状態であります。

町内では若い女性の正規の就職先が本当に少ない。60年前からこういう状況がずっと続いております。いつか白老町も景気がよくて大手製紙会社とか大企業がありまして、そういうところに就職する女性もたくさんいましたけれども、実際には高校を卒業しても就職するところがない。多くの男性方の頭の中に若い女性は取りあえずどこかにいて、アルバイトみたいなどで働いていて、そのうちお嫁に行けばいいだろうと、結婚すればいいだろうという考え方がどうしても残っているので、本当に私たちが若い頃から就職先がなかった。今も白老町内で正規で雇用してくれる就職先がない。こういう状態が60年以上続いているというのは、これを何とか打破しなければいけないのではないかなと私は思っております。その努力をどういうふうにするのか1点聞きたいと思います。

もう一点は、白老町で会計年度任用職員制度というのがあります。これは昔は臨時職員制度と言いましてアルバイトだったのですが、今現在は随分待遇が違っていると聞いていますが、どのようになっているのかお伺いいたします。

実質の給与総額とか保障内容、待遇などがすごくよくなっていると聞いておりますので、新卒の女子学生や若い女性が白老町できちんと働けるような環境をつくっていくことも大事だと思うのですが、それについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 総合戦略の成果ということでお話をいただきましたので、私のほうからお答えいたします。

総合戦略の目標の一つで、まず総人口の目標というものを掲げておりまして、総合戦略は令和6年度が最終年度、今年度が最終年度なのですが、その時点での総人口の目標を1万

4,800人という目標を立てております。これが6月1日現在の住民基本台帳上の数字ですけれども、1万5,270人ということで戦略を立てたときの目標以上の人数はまず確保できているというところでは。

もう一つ、国立社会保障・人口問題研究所のほうで平成27年度の国勢調査ベースで想定した人口が1万4,557人という人数、白老町は令和6年度にはこの人数になっているよというところだったのですけれども、その国立社会保障・人口問題研究所の推計の数字も超えているというような状況ですので、一定程度の戦略の効果というのはあったのかなと捉えております。ただ、一方で先ほど議員のほうからお話もいただきましたけれども、人口戦略会議の中で白老町が胆振管内で一番状況が悪いというところですので、これ何が悪いかということと人口消滅都市に該当するとなると若年層の女性の人口の減少率が50%以上だと人口消滅都市に該当するというようなところですので、やはり若い女性の方が少ないと将来的に先細っていくというような推計になるかと思えます。総合戦略の中でも若い世代、子供を産み育てられるような世代、20歳から40歳代ぐらいの人口を確保していきましょうという目標も立てておまして、その目標も人口に対して12%以上確保しましょうという目標を立てておまして、令和6年度の時点では13.69%、20代から40歳代の人口の方はいらっしゃるということなのですけれども、ただ減少率が50%以上あるということですので、ここの確保の仕方がもう少し増えていかないと消滅の可能性がまだ残るということですので、やはり定住をするということになると働き場の確保というのがすごく重要な部分になるかなと思えますので、働き場を含め、あとは子供を産み育てられる環境の整備を含め総合的に、この後総合戦略も改定していきますので、その中で総合的な取組に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 会計年度任用職員になってどのように優遇されたかの部分でございます。令和2年度から会計年度任用職員が導入されまして、我々職員と同様の様々な待遇改善ということが図られたと思っております。

まず、給与の面でございますが、今までは期末手当、勤勉手当がございましたが、ボーナスの支給が増えたということで年収ベースで全体の部分としてはなのですが、1人算出モデルとするのであれば、給与の部分でいくと約50万円ぐらいがアップされた状況になりまして、期末、勤勉手当の部分も合わせますと年収ベースで大体100万円ぐらいが上乗せされた状態ですが、ただ本町で今回45歳の女性のモデルで押さえているのですが、国で出している45歳の平均年収が398万円で、この方の年収が大体260万円ぐらいですので、まだ120万円ぐらいはちょっと低い状況であるということは押さえております。それ以外の待遇改善された部分といたしましては、職員と同じ社会保障の部分でいくと共済組合というものに加え、それから退職手当組合に加入ということでございますので、退職後の部分の退職手当の支給等が増えたということと、福利厚生の部分でいきますと人間ドックの受診ですとか、それから休暇です。夏期休暇、病気休暇、産前産後休暇等の部分について増えていることと、使う給料表が本町の職員と同じ給料表ですので、人事院勧告があった場合についてはそれも反映されるということで、その辺りについては改善されたのではないかと思います。残念ながらちょっと数字を押さえた中では会

計年度任用職員導入前の40歳までの女性の任用率が大体15%ぐらいで、会計年度任用職員導入後の任用率もやはり15%ぐらいですので、そこについては待遇が改善されたとしてもなかなかその部分は増えていないというのは現状として押さえております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 45歳ぐらいの女性が平均で398万円の収入であると、実際の会計年度任用職員は260万円くらいであると。でも、正直言って新卒で二十歳そこそこの女性にしてみたら物すごくいい待遇だと私は思います。白老町の田舎に住んでいると。この辺は課長自ら学校にPRに行ってもうちょっと、これだけ待遇がいいのですからぜひ来てくださいとお願いして、やはり地方に働きに行かなくてもいいような、そういう状況をつくっていただきたいなと1点思いますので、お願いいたします。その辺について企画財政課長もこれからいろいろな企画をしてくださるということですが、申し訳ないですけども、実際にもっと白老町の男性の方々の頭を柔らかくしていただいて、もうちょっと20代、30代の人たちの気持ちを酌むような、そういう政策をぜひつくっていただければありがたいなと思うのですけれども、その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 女子学生含め人材確保についてはいろいろな手段ですとか、作戦を練っていかねばいけないなというのは思っているところです。私自らがそれぞれの高校等にもお願いするのはもちろんなのですが、例えばSNSですとか、やはり今の20代、30代の方たちの目に留まるような何かしらの工夫をしながら、女子学生含めいろいろな人材の確保には努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議員のほうから少し頭を柔らかくというようなご指摘をいただいたところでありますけれども、人口戦略会議の消滅可能性自治体のことを考えてもやはり若い女性の確保というのは非常に大きなポイントになるかと考えております。そういった中で男女平等という考え方が古くからずっと言われてきていますけれども、その部分も意識しながら男性だから、女性だからということではなくて、男女ともにそういう機会を得られるような政策ですとか、あとは若い女性が白老町に来ていただくことによって結婚していただける、あるいは子供を産んでいただけるというようなところにつながっていくかと思っておりますので、女性を大事にする視点というのはしっかり持って政策のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 3点目の大学、専門学校の学生への交通費助成の状況ということで、もうちょっとたくさん使っている人がいるかなと思ったら意外と使っていないなと。というのも、うちの近所の方々にも意外と知らない人が多かったという現状があります。一応これについて国際連合では15歳から24歳までの人々を若者と定義しております。白老町も国もそうなのですけども、18歳まではいろいろなものを補助はしているのですけれども、では18歳から24歳

までの若者に対してどんな手だてをしてきたのか、どのような取組をしてきたのか、非常に少ないのではないかなと思うのです。実際にこの交通費助成をやったからといって、ではその子が将来白老町で働いてくれるかといったら、そうとは限らない。ただ、白老町がこういうことをやるということを中学生、高校生、その若年層の子供たちとか親御さんに知ってもらうことによってこのまちっていいまちだよねという、そういうものをきちんとPRしていけるのではないかなと思うのです。私はこれの狙いはどこにあったのか、もっときちんとPRしていただきたいなと思っていますし、また札幌市に住んでアパートで暮らしている人たちの話を聞きますと、白老町から通うのと札幌市に住むのと1万円の補助なら札幌市でいいかなと。なぜかという、白老町は学生のアルバイト先が少なくて賃金も安いと。それに比べると札幌市に行くアパートも安いし、またアルバイト先もたくさんあってそれなりに何とかやっていると。そうすると、どっちもどっちだなという感じがすると。だから、あまり使わなくてもいいのかなというお話も聞いています。月々1万円で年間12万円ですけれども、私はこれを倍増にしてもいいのではないかなと思っています。実際にもっと使ってもらってこそ、これを計画した意味があると思うのです。使われなかったら何にもならない。そして、これを使ってくれる学生が20人、30人いることによって白老町のまちにこの子たちがいるわけです。それだけでもまちなぎわいになるわけです。そして、その子たちがいることによって食料品店で食品を買ったりとか、いろんなことも波及効果があるわけです。やっぱりそういうことをきちんと考えていただいて、これを私は倍額にしてもいいのではないかなと考えておりますけれども、その辺を伺い、ここの質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 大学生の通学費の助成の関係でございます。

まず、助成、この事業の狙いは何かということで西田議員からご質問をいただきました。まさしく、切れ目のない子育て支援ということで町としてこの事業を展開しています。生まれてから育つまでというような状況の中でゼロ歳から高校生までというのは一定限国の補助もあった中で補助事業というのは町としてもこれまで行ってきましたので。ただ、その大学生ってどうしても自分でアルバイトをしていろいろ生計を立てている方はいらっしゃるけれども、いわゆる親のすねかじりというか、親に頼っている部分はあるだろうということで、やはり大学生の一定限補助というの、これは子育て支援の一環だろうというような状況の中でこの大学生の通学費補助というのを事業として始めたところであります。

それで、この事業は通学費の補助でいろいろな波及効果があって、大学生の方が札幌市に行かないで地元から通っていただくことによってその町内の経済効果であったりですとか、あともう一つの狙いとしてはやはり大学生時代を白老町で過ごすことによってまちへの愛着というのを育ててもらえないかなということで、これは先ほど来からご質問があったその就職の形であったりですとか、白老町にずっと住んでみたいというような思いの醸成というような中で、この事業もプラスアルファの中で展開をしてみたいと考えております。ちょっと1万円では足りないのではないのかなというようなお話がございました。様々にこの金額については今後検討する余地はあるかなと思うのですけれども、実際のところ昨年度からスタートした状況

の中でやはりこれは一つ効果の検証も必要ですし、ほかの変わった形での支援というのも必要ではないかということも含めた中で考えていかなければならないでしょうし、あとは町からの距離ということで今80キロメートル以上というような設定もしていますけれども、距離もいかなものかということも検証しなければなりませんし、様々にこの子育て支援について考えていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 2点目質問させていただきます。

2、大町・東町商店街の活性化について。

- (1)、空き店舗や廃屋となった店舗の状況について。
- (2)、店舗の家賃の現状について。
- (3)、土日祝祭日に観光客が利用できる店舗の現状について。
- (4)、ビジネスや一般観光客用の宿泊施設の現状についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「大町・東町商店街の活性化」についてのご質問であります。

1項目めの「空き店舗や廃屋となった店舗の状況」についてであります。

大町・東町商店街において、テナントが入居しておらず空き店舗と見られる軒数は、白老町商工会の協力を得て確認をしたところ、現在15軒であります。そのうち1軒は借用予定者があり、もう一軒はテナント募集中として町内不動産会社のホームページに掲載されております。

2項目めの「店舗の家賃の現状」についてであります。

テナント募集中として町内不動産業者のホームページに掲載されている物件の賃料はおよそ8万円、坪当たりおよそ2,800円であります。基本的には、物件の築年数や立地などによって差が出るものと考えますが、大町商店街の事業用物件について、同規模自治体の主要駅周辺の物件情報と比較したところ、坪単価についてはおよそ3,000円未満と大差がない状況であったことから、大町商店街の事業用物件の賃料は、適当な水準であると考えております。

3項目めの「土日祝祭日に観光客が利用できる店舗の現状」についてであります。

観光客が主に利用される飲食店や菓子販売店等に限り、観光で利用される店舗の営業状況は、6月のある週末の昼食時間帯で、土曜日は14軒、日曜日は9軒が営業しており、日曜日のほうが営業している店舗が少ない状況であります。

4項目めの「ビジネスや一般観光客用の宿泊施設の現状」についてであります。

白老町内における、令和6年4月末現在の旅館業法許可施設などの宿泊施設につきましては、簡易宿所が40軒、下宿が2軒、旅館・ホテルが31軒、民泊施設が12軒であり、合計85軒であります。

大町・東町商店街に近接する地域における、宿泊施設の立地状況ですが、大町地区が4軒、東町地区が4軒、日の出地区が1軒、若草地区が2軒の合計11軒であり、総提供部屋数は、簡易宿所が12室、旅館・ホテルが66室、民泊施設が2室の合計80室であります。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 白老町では白老町空き店舗等活用・創業支援事業助成金交付要綱で、平成27年につくっておりますけれども、これで行っておりますけれども、今まで何件、総額で幾ら助成してきたのか。また、助成を受けた事業所で現在就業しているところ、また廃業したところ、撤退したところをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 空き店舗等活用・創業支援事業についてのご質問であります。

平成27年からこの事業を始めておまして、令和5年度までの9年間の実績についてお答えさせていただきますが、累計で30件のご利用がありまして、交付の実績額としては4,947万2,000円の交付であります。この30件の内訳につきましては、飲食業が12件、宿泊業が10件、小売業が4件、その他サービス業1件ということで、各年度において実施している追跡調査にて営業状況を現在も確認しております。この飲食業12件のうち2件につきましては、従業員不足等の理由によって現在まで廃業になっております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 30件で4,900万円、約5,000万円近いお金をかけて白老町に飲食店とか、そういうような宿泊施設とかを誘致しているということなのですが、それが現在白老町のまちの状況を見たときにそれが実際に花が開いているのかどうかという問題だと思います。多くの町民は大町商店街とか、あと東町商店街を見たときに本当にこれでいいのかなと心を痛めている町民が多いと思います。先ほども店舗の賃料がおよそ8万円で妥当だとおっしゃいましたけれども、それではお伺いいたしますけれども、空き店舗が15軒あって、そのうちの2軒は借用予定があって、もう一店舗はホームページに載っかっていると言うけれども、残りの13店舗はなぜ空いているのかということ考えたときに、果たしてこの店舗の家賃の状況が正しいのかどうかというのがまず1点問題だと思います。

2点目に、先ほど土曜日は何軒か店が開いているけれども、14軒ありますけれども、日曜日は9軒が営業をしていると。でも、実際に白老町のまちの中を皆さん歩いていて分かると思うのですが、11時半くらいから営業を始めて1時半くらいに店舗を閉めているところが多いのです。観光客はその時間帯に別に食事に来たり、お茶を飲みに来るわけではないのです。白老町のまちを観光のまちにしたいのであれば、きちんと朝10時過ぎくらいから夕方4時、5時近くまでお店が開いていなかったら、お茶を飲みたくても、御飯を食べたくても行くところがないのです。実際に開いているけれども、店が営業されていない。こういう状況が実際にあって、それで白老町のまちに活性化をしましょうって言ったって行くところがないのです。

大変申し訳ないのですが、私は昨日も、おとといですか、苫小牧市に行ってきました。ちょっと用事がありまして、帰りに食事をしようと思ってあちこち走ったら、回転ずしも満員、マクドナルドも満員、どこも満員。みんな車が渋滞しているのですよ、駐車場に入るための。なかなか食事をするところさえない。そのくらいコロナが終わって多くの人たちがまちに出て

いるわけです。その前にも伊達市のほうに行きました。そうしたら、伊達市のほうでも食事をしたかったのですが、どこも空いていなかった。とうとう仕方がないから家まで帰ってきてお茶漬けを食べましたけれども、本当に行くところ行くところ駐車場が満杯で食事ができないのです。それもただの11時から1時までの間ではないのです。私が食事をしようと思ったのは、1時とか2時とかが終わった後なのです。伊達市なんかは3時です。それでも食事をする店がないのです。そのくらいほかのまちでは努力して頑張っている。白老町にはウポポイがあって、実際にどうなのでしょうねと思いました。

それで、伊達市のほうに行ったとき、あるフランスの女性がヒッチハイクをしていたので、どこに行きたいのって、乗せてあげるよって言ったら洞爺湖町に行きたいと言うので乗せてあげたのですが、あなたはどこに住んでいるのですかって聞かれたから、白老町ですと、ウポポイですと、アイヌ民族博物館があるまちで観光のまちですって言ったら、彼女はそこはどこにあるか分かりませんって一言を言われました。あなたは何をやっているのって言ったら、北海道に2か月ホームステイで暮らしていますと。北海道中の観光地を一生懸命歩いていきますと。その人が知らないと言うのですよ、白老町のことを。こういう状況の中で白老町のまちの活性化とか、大町商店街を活性化するって非常に厳しいのではないかなと思うのですが、私は1点目、家賃の交渉を家主の方々と町がまずはして、本当にこのままの空き家が良いのかどうかということをきちんと交渉するべきだと思います。

2点目、今まで白老町の補助金を使ってお店を出した方々、この方々とお話合いをして一体どこが悪くて店舗を開けられないのか、きちんとした営業時間をやっていかれないのか、そういうところを話し合っただけで人手が不足なら人手が不足のようなことを町として対応できるような状況をきちんと話合いをしていくべきだと思うのですが、そこを聞いてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 先ほどのインバウンドの方が白老町を知らないというふうなお話を聞きまして、まだまだ我々のPR不足を感じているところでございます。

今議員が言われましたその空き店舗が減らないというか、空き店舗になっているところに人が入らないといった現状については、当然言われましたとおり家賃の問題もあろうかなと思いますし、まだそこに住まわれているといったところの問題もあるのかなと思っています。そこら辺につきましては過去に商工会と連携しまして、その空き店舗の所有者の方の状況を確認したりといった事業もしましたが、ちょっと年数が空いているものですから、そこら辺の情報のアップデートが必要かなと思っていますので、今後においては商工会と連携しまして、どういった対策ができるのかといったところについては再度検討してまいりたいなと思っています。

あと、今現状でこの補助金を使っていた皆さんについても毎年状況の報告はいただいているところではあるのですが、その報告だけではなくて、そのときもお店に行って状況を聞きながら確認はしているのですけれども、今後はそういった違う視点も持って状況の報告を受けて今後の対策というか、そういったところを相談していきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 大町商店街の活性化について（4）のビジネス客や観光客の宿泊施設の現状についてということなのですけれども、白老町の中に、虎杖浜地区には随分温泉ホテルとか、またまちの中にも2か所ほど大きなきちんとしたホテルがありますけれども、それ以外のところでビジネスホテル的なところが白老町内にはないのです。やはり今の観光客の方々は温泉つきで料理がついているところに泊まるというよりは、むしろビジネスホテルのようなところで食事が要らないよと、食事はそこの地元の店で食べたいと。そして、泊まるだけではないところが欲しいという観光客が増えていると思うのですけれども、そういうようなところを白老町として誘致するお考えがあるのかなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） ビジネスホテルの誘致というお話でした。先ほど町長の答弁の中でもこの白老地区には旅館が2つで18部屋、ホテルが2施設で48部屋、合計66室があるといったところでお話をさせていただきましたが、ホテルについてはリゾートホテル的な要素があるといったところ、それとあとは旅館といったところでビジネスホテルというか、素泊まりで泊まっていただくような施設がない状況でございます。ただ、苫小牧市や室蘭市とはちょっと白老町は状況が違うのかなといったところはありますが、町内にはまだ遊休状態のホテルもありますので、そういったところの状況も確認しながら今後もそういったところの活用に向けた促しというか、そういったものはしていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ビジネスホテルのことなのですけれども、実際にはインバウンドの人たちは安く泊まれる民泊のようなところに行くか、そうではなかったらビジネスホテルに泊まるというのがほとんどだと思うのです。昔ながらの旅館で夕食がついて、朝食もついてという、そういう旅館を求めているわけではないのです。やっぱりそういうところももう少し考えていただければなと思います。

次に、質問を変えさせていただきます。

3、創立50周年を迎える高齢者大学の運営について伺います。

（1）、定例講座の内容と課題。

（2）、クラブ活動の講師謝礼金と講師の欠員について。

（3）、高齢者大学創立50周年を迎えてまちとしての考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「高齢者大学の運営」についてのご質問であります。

1項目めの「定例講座の内容と課題」についてであります。

高齢者大学の定例講座は、学生自身の健康や安全、生活に役立つ内容のほか、町政講話や文化芸能鑑賞など、知識教養の向上が図られる多様なジャンルを構成し、大学活動の必修科目と

して年7回開催しております。

講座のテーマ選定に当たっては、学生アンケートの実施によるニーズ把握などに努めているところではありますが、最近の定例講座の状況としては、平均的に50%台の出席率にとどまっていることから、テーマ設定などさらなる魅力向上の工夫が必要と捉えております。

2項目めの「クラブ活動の講師謝礼金と講師の欠員」についてであります。

クラブ活動に係る講師への謝礼金については、講師配置が必要なクラブ数に応じ、毎年、予算措置を行っているところであります。

現在、15のクラブが設置されておりますが、そのうち5つのクラブについては講師が未配置となっております。

3項目めの「創立50周年を迎えての町としての考え」についてであります。

高齢者大学は昭和49年の創立以来、健康で明るく、思いやりの心で多くの友人をつくるとともに、自分の持っている多彩な能力を発揮し、学習や実践活動を通して生きがいの確立を図ることを基本方針に掲げてまいりました。

今後、ますます高齢化が進む本町において、高齢者の生きがいや健康づくりの場が大変重要であると捉えており、大学のさらなる魅力向上に向け、町民の興味関心を高める取組に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行します。

12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

高齢者大学の定例講座についてなのですが、大学に通っていらっしゃる高齢者の方々は何年間も同じようなプログラムであると。実際に通っている学生の方々がおっしゃるには、家族や友人、知人に高齢者大学に通っていると言っている手前、教養として学問や幅広い知識、精神の修養などを通して得られる創造的活力や心の豊かさ、物事に対する理解力など知的好奇心をくすぐる授業、講座が欲しいと言っているのです。実際に教育長も文化芸能を鑑賞し、知識教養の向上が図られるって言っていますけれども、最近の講座はそういうものは本当にお金がかかるから、なかなかやれない状況にあります。実際に学生の方々がおっしゃるには、例えば地域おこし協力隊の人たちの講座を聞くと、そういう講座を聞きたいのではないのだと。その人たちが求めているのは何かといったらグループディスカッションであると。ですから、地域おこし協力隊の方々が1人来て話をこうやって受け身なのではなくて、その人たちが5人でも何人でも来てくれて少数のグループになって、なぜ白老町に地域おこし協力隊で来ているのかとか、世の中の若い子たちは何を考えているのか。世の中の流れとか、そういう考え方を聞くチャンスが欲しいという。

例えばお金が全くかからない方法で言えば、そういうことをこうやって提案してくれる方々が結構いらっしゃいます。お金をかければいいのではなくて、その高齢者の人たち、私も含めてそうなのですけれども、50年前の高齢者と今の高齢者と比べたら大体10歳から15歳若いって言われています。現実的に、でも働けるときはまだ働いていますけれども、そこそこそれなりに暮らしもよくなってきたし、残りの人生、高齢になってくると、皆さんまだ分からないと思いますけれども、高齢の人たちはこの世の人生というのはなんて儚いものなのだろうと。風のごとく、いいこと、悪いこと、嫌なこともいっぱいあるけれども、人に嫌われたりとか、いろんなことがあるけれども、結局はあっという間に過ぎてしまう人生なのだなのというのをもう高齢になってくると理解できるのです。そのときに最後に自分が心を奮い立たせて、そして震えるような時間が欲しいのです。そういう時間を得るために高齢者大学に来ている。また、そういうような方々がいらっしゃる。学校の教育と違うのです。小学校や中学校の教育と違うのです。高齢者の人たちが本当に心が震えるような、そういうような場面をつくってほしいなという意見があるのですけれども、今後どのようなお考えになるかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 定例講座のご質問でございました。

これまでも毎年定例講座のカテゴリーを6つほど備えまして、どういう講師がいいのかどうかということを経務局の中でも検討しながら、大学の運営委員会の中にもお示しをしながら毎年プログラムを決めさせていただいております。健康とか、そして安全という面、地域理解、町政、高齢者の課題、文化芸能という6つのカテゴリーでどういう講師がいいかということで毎年苦慮しているところではございます。長らく高齢者大学に通われている方が少しマンネリ化してきているのではないかというようなお話でございました。

高齢者大学の事務局を担う生涯学習課としましては、高齢者大学の教育課程というものを一応定めておまして、大学の学習目標の中に自立に必要な知識、技能の向上だとか、そして健康管理の知識、理解、習慣化を図ることだとか、社会参加への実践意欲を養成していく、あとは趣味拡大、生活が潤っていく、そういうような考えの下に定例講座を今後も開催をしていく考えではございますけれども、今議員のおっしゃられたように単なる講座として講師の話を聞くのが全てこの定例講座ということではなくて、やはり学生の意見の中にそういうお声があるようであれば、もう少し講師と学生との距離感を短くしていくような講座の仕方もある必要だなと感じているところでございます。これまでも全体的な定例講座と別に特別講座でスマートフォン教室だとか、ペイペイを利用してみようだとか小グループでの講座もやっておりますし、そういうような定例講座と特別講座等のいろんな使い分けの中で小グループでのメリットを生かすような講座も開催していきたいなと思っております。この辺の進め方につきましては当然生涯学習課が一律に決めるということではなくて、高齢者大学の運営委員会にもいろいろご相談をしながらカリキュラムのほうは決めていきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今のような答弁を私は求めているわけではないのです。講座だから、

こういうクラブをやっているのは分かります。私はこの間も健康講座に行きましたけれども、1時間半くらい何かこういう50枚だか70枚だかの紙を出されて、何ページをお開きください。こう書いています、こうします、健康のためにこうしましょう、ああしましょうって言っていました。申し訳ないけれども、私はあそこで聞いていた高齢者の方々はほとんどの人が全部忘れていていると思います。年を取ってからそんな70ページもあるようなレポートを読んで聞かせたからといったって、覚えているのは最初の5分くらいです。あとは覚えていません。何のための講座なのかということをもうちょっと理解してほしいのです。だから、私は心が震えるような、知的好奇心をかき立てるようなものが欲しいというのはそういうことなのです。例えば講師の方々が来たら一緒に体操をしたりとか、こういうようなストレッチをやったらいいですよとか、そういうようなことをやってくれると反対に理解するのです。だけれども、ペーパーだけ70ページぐらいあるやつをずっと1時間半も読まされて、学生ではないのだから、若くないのだから、もう覚えられません。人の名前だって覚えられないのに、今日この話、ではあした覚えていますかっていったら昨日何があったっけという程度です。もうちょっと考えてほしいなと思うのが1点です。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初に伊藤課長がお話ししたように、この定例講座については教育委員会だけで全部を決めるということではなくて、その前段階として学生の皆さん方のニーズというか、希望というか、そういうものも取りながら具体化しています。そのときにも予算の関係がありますので、全てその講師の選定も含めてある程度予算の中でやっていかなければならない事業です。ただ、今議員から言われたようにその学び方についてはもうちょっと学生の皆さん方が主体的に学べるような工夫はきっと今後必要だろうと思います。

それから、あとその中身についてです。ある程度講師のほうとの打合せも多分必要だろうと思うのですが、基本的に講師をお願いしている立場からすると、その話す内容についてこうしてくれ、ああしてくれというのはなかなか言いにくい部分はありますけれども、実際学生の皆さんの受ける立場になった講座の在り方、講義の在り方、これについては事前に講師の方と我々も打合せをしながら、例えばもうちょっと分かりやすい資料の提示であったり、あるいはその形態であったり、そういう工夫については今後していきたいと。ただ、今前段に課長のほうからもお話ししたように、この定例講座には一定限高齢者大学としての決まりというか、こういうことをやりましょうというものが定められておりますので、そこはあくまでも準拠しながら学生の皆さん方にとって有意義な意味のある、そういう定例講座を目指していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 定例講座の内容と課題につきましては、やっぱり白老町がお金をきちんと出していないというのが一番の原因かなと思っております。もう何十年もこの予算がたしか増えていないはずなのです。

ですから、次のクラブ活動の講師謝礼と講師の欠員について、これも謝礼金が1時間1,200円

なのです。そうすると、例えばクラブ活動の講師が2時間やります。そして、2,400円です。それが年間25回。そうすると、それから税金が天引きされてくると。本当に2,400円に税金が引かれますから、1回大体2,000円ちょっとくらいなのです。本当にボランティアなのです。これこのままでは、ボランティアでいいクラブもあります。でも、例えばコーラスのように素人ではできないクラブもあるわけです。やはりそういうところはきちんとやらなければいけないのではないかなと私は思います。講師の方々の善意と負担によって成り立っているクラブ活動、また定例講座、こういうのはもう限界なのではないかなと私は思っております。予算に関わりまでするので、行政としては高齢者大学の定例講座とか講師の謝礼金、この辺についてのお考え方がありましたら伺いたしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 高齢者大学のクラブ講師の謝礼金という話と先ほどの定例講座に係るいろんな講師の謝礼金を含めてのお話でございました。

今議員がおっしゃられた1時間1,200円というのは、実際に今2時間で2,200円の謝礼金をお支払いさせていただいてございました。それで、過去は2時間当たり2,000円という時代がございまして、これが平成27年あたりに謝礼金の見直しをさせていただいておりました。当時の経緯としましては、基本的にはこの講座に係るもの、クラブ活動に係るいろんな運営経費につきましては授業料で全額を賄っていくというような考えの下に平成27年当時に年間の授業料で3,000円をちょうどしていたところを今4,000円に引き上げさせていただいたのが平成27年頃でございました。このような運営経費は基本的には授業料で賄っていくという考えの下でいきますと、先ほど議員がおっしゃられたコーラスにつきましては、今現状も何とか少ない金額ではありますけれども、お受けをさせていただいているような状況でございます。まずは、コーラスのみならず全クラブ的にこの謝礼金の金額が妥当なのかどうかということも検証していかなければならないと思っております。そういう中では、これに係る増額する部分を授業料をご負担いただくその学生の皆さんのご意見もまず確認をしていかなければならないのかなと思っておりますし、あとはクラブの種目ごとの専門性だとかという中でその謝礼金が一律でいいのかどうかということも併せてそこは確認していかなければならないのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今生涯学習課長のほうからお話がありましたとおり、私も過去の記憶でございますけれども、やはりこの辺の予算については授業料でということと理解しているところでございます。しかし、今議員からお話がありました講師謝礼の関係につきましては、その運営費自体をどのような中身に今後は持っていくのか。単なる講師謝礼を上げるとかということだけではなくて、カリキュラムですとか、あるいはその授業の内容ですとか、そういったものを含めて全て勘案した中で検討されるべきものかなと考えてございます。その上でどうしても、いわゆるもっと有意義な授業を受けるためにはこの講師謝礼の上乗せもやむを得ないというような状況になるのかどうか、その辺も検討していかなければならないと思っておりますけれども、そのような状況になった場合には予算も含めて今後授業料で賄えるのか、それ以上

に町のプラスの補助が必要なのかというようなところも含めてそれは予算の中で検討させていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 高齢者大学は50年を迎えてこれまでと同じ運営を続けていくのか、また新たな形に変わっていくべきなのか考えなければいけない時期に来ているのではないかと考えております。

1点目、高齢者大学の方々は幾つになっても仕事を続けながら通える、家族のお世話の合間や病気などの入退院を繰り返しながらでも通える、そのような気楽の運営も必要なのではないかと思います。今現在は2年間休むと自動的に退学で、新たに入りたいと思ったらまた1年生から繰り返さなければいけないのです。やっぱりそれが果たしているのかどうなのかという問題が1点目にあると思います。

2点目、他の市町村の高齢者大学は4年間で終了ですが、白老町の場合は大学4年間、研究科1年、2年、3年がありますが、それぞれ3年間あります。つまり9年間あります。合計すると13年間あります。それを修了すると、それ以降は研究科A、Bと分かれます。偶数と奇数で分かれるようになっておりまして、希望すると亡くなるまで在学できる状況です。そうですよね。これは、白老町はすごく特別な待遇をしていると思います。ほかの市町村ではない高齢者大学に対して、また高齢者に対しての手厚いものだと思います。

しかしながら、大学生として活動できる機能と80歳以降の高齢者が集える学園としての活動機能、これを分けて考えるときに来ているのではないかなと思います。申し訳ないですけども、九十何歳とか、もう100歳くらいの方も過去にはいらっしゃいました。やはりそういう方々が駄目だというわけではありません。ただ、介護を使わなければいけないような超高齢になってきている人たちと、やはり元気でまだばりばりやりたいという人たち、そういうようなものも考えるような学校の在り方、運営の在り方も考えてもいいのではないかと思います。

3点目、町の人口の半分を高齢者が占めており、15歳から64歳の生産年齢人口が減少し、今後ますます介護保険利用者が増加していきます。高齢者大学の学生の理想は、介護保険に頼らない、介護施設に入居しない暮らしを望んでおります。ますます白老町は高齢者大学の在り方が必要になってくるのではないかと考えられます。高齢者大学に対しての予算づけをきちんと行い、たくさん的高齢者が通う大学へと変貌させていく必要もあるのではないかと思います。これで最後にいたしますので、教育長、町長のお考えを伺います。

○議長（小西秀延君） それでは、答弁をよろしくお願いいたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問は、総括して大学運営のこれからについてのご質問だったと思います。

1つ目は、在籍の問題をご質問いただきました。その大学の規則の中で現在そういう2年の在籍でということをございますよね。その辺りは、恐らく今後の今のライフスタイルや生活様式の多様化している中で、当時の在籍の考え方と現状のその在籍の考え方に多少のやっぱり変

化というはあるのかなと思います。ですから、この辺も教育委員会がどうするというよりも、先ほど来伊藤課長もお話ししてはいますが、本来この大学の運営については学生の皆さん方の自発的、自主的な運営によるところが非常に大きい組織でございます。ですから、これも一つ大学の運営委員会の中で学生の皆さん方でやっぱり議論していただきたいなと思います。

それから、あとその次の年限の問題もありました。これも確かに議員が指摘されているように一般的な高齢者大学、町政大学と言われるようなほかのまちの組織はやっぱり一定限年限を切って入学、退学、卒業というようなことが繰り返されるのですけれども、本町においてはそうした節目を迎えながらも、お元気であればずっと学生でいられるというようなところがございます。それは他市にはない本町の特徴的な運用なのですけれども、これもお話を聞くとやはりそこに在籍していることで励みになっているというか、そういうお話も聞きますので、私がここでどうこうという話ではないのですけれども、これもまたそういうよさもあるということでまずご理解をいただくことと、これについてもやはり運営委員会の中でしっかり議論していただければなと思っております。

最後です。今後の高齢者大学の在り方ということで何点かお話がございました。今年の秋に50周年の記念式典を迎えるわけでありましてけれども、この50年のこれまで歩んできた歴史というものをしっかり振り返り、受け止めながら今後また51年目に向けて高齢者大学として新たにスタートしていく、リスタートしていく、そういう節目にしたいと思っておりますし、大学においてもこれまでの前例をただ踏襲するだけではなくて、新しい時代にふさわしい大学の在り方を今後学生の皆さん方と議論しながら、新しいその魅力ある高齢者大学を目指してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高齢者大学の50周年を迎えて町の考え方というところでございます。

若干ちょっと教育長と重複する部分があるかと思うのですけれども、50周年を迎えるということで、議員もご承知のとおり大きくは高齢者大学の場所の移転というような中で今準備を進めている状況の中にあります。ですから、そういったことを踏まえるとやはり大きな変化が必要ではないかなとして思っております。

この高齢者大学は議員もおっしゃったように小学校、中学校とは違いますので、学生の皆さんが主体的に進めていく学校づくりというのは、これは必要なことだと思いますので、やはり学生の皆さんがどう考えているかということをお我々としてもニーズをしっかりと捉えるべきなのかなとして考えております。今日は様々にいろいろなご意見をちょうだいしました。1つ印象的だったのは、やはり心震える時間というようなことで議員からご指摘がありました。我々事務局としてどこまでそれに近づけるかは不透明なのですけれども、学生の皆さんと連携をした中でやはり義務教育ではない生涯学習というような観点から含めるとしっかりと学生の皆さんが主体的にいつまでも生き生きと白老町で暮らしていけるような学校づくりというのに邁進してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で12番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員、登壇を願います。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。教育振興と地域公共交通について2項を質問します。

まず、教育振興について伺います。

（1）、大塩町長の教育公約・政策と白老町学校教育基本計画、社会教育中期計画との整合性について。

（2）、インクルーシブ教育の意義と「同教育システムを構築し」とあるが、構築の概要と取組状況及びスケジュールについて。

（3）、読書と学力の関係性及び読書活動について。

（4）、町立図書館床傾斜（不同沈下）の状況と影響及び対応と施設改善措置並びに町立図書館の将来像について。

（5）、児童生徒の学力を実現する白老町スタンダードを導入した経緯と目的達成状況並びに課題と改善点及び今後の取組と方向性について。

（6）、全国学力調査結果について。

①、令和6年度の調査結果と速報値について。

②、令和5年度調査結果の概評と正答率の傾向並びに結果の活用について。

③、中学校英語の調査結果の分析と活用及び小中学校の外国語教育の在り方について。

（7）、標準学力調査結果と検証及び基礎学力の傾向と対策について。

（8）、子供たちの興味・関心に応じた任意の検定試験の内容と公費助成及び実施状況と成果並びに各学校における検定試験の状況について。

（9）、白老小中一貫型教育、小中連携教育とコミュニティ・スクールのこれまでの取組と活動並びに成果と課題について。

（10）、町立小学校適正規模適正配置計画の概要と実施計画策定の進捗状況及び策定期と適正配置目標時期について。

（11）、小中一貫義務教育学校の考えと適正規模適正配置基本計画・実施計画との整合について。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育振興」についてのご質問であります。

1項目めの「大塩町長の教育政策・公約と各計画との整合性」についてであります。

『白老町学校教育基本計画』と『第3次白老町社会教育中期計画』は、いずれも令和3年に策定し、本年度中間年度となっております。現時点でこれらの計画と大塩町長の教育政策及び公約にそごはありませんが、今後の計画の見直しを通して、一層の整合性を図ってまいります。

2項目めの「インクルーシブ教育の意義と概要、取組状況とスケジュール」についてであります。

インクルーシブ教育は全ての子供が同じ環境で一緒に学ぶ状態を指しますが、我が国では、個別の教育的ニーズに対応しつつ、障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限り同じ場で学ぶインクルーシブ教育システムを実践し、共生社会の形成を目指しております。

これらを具現化するためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場を用意し、特別支援教育の充実に取り組むことが求められております。

本町においては、教員の専門性の向上に努め、障がいのある児童生徒の自立や社会参加への支援の充実に努めております。

3項目めの「読書と学力の関係性及び読書活動」についてであります。

読書と学力との関連性については様々な考え方がありますが、一般論として読書によって豊かになる語彙力や感受性、思考力は、学力向上によい影響を与えるものと考えております。

現在、学校司書による図書館の整備、家読や朝読書、保護者による読み聞かせ、さらには今年度から図書館における『おもいで読書帳』の配布などを通して、読書活動の充実に取り組んでおります。

4項目めの「町立図書館の状況と影響及び対応と施設改善措置並びに町立図書館の将来像」についてであります。

町立図書館の床面は、建物南側から北側に向けて、平均して1,000分の13傾斜し下降している状況にあり、浮遊感や目まいなどの自覚症状を有する職員がいることから、本年度当初予算において、事務所部分の傾斜対策工事経費を確保したところであります。

しかしながら、傾斜の状況について、図書館利用者からも不安の声があることから、対策工事の範囲や経費の見直しを進めているところであります。

現図書館は、暫定図書館として設置された建物ではありますが、将来的な図書館整備まで、安全安心に十分配慮し、適宜対策を講じていく考えにあります。

5項目めの「白老町スタンダードの導入経緯と目標達成状況等」についてであります。

白老町スタンダードは、平成23年に全国学力・学習状況調査における本町の児童生徒の状況を踏まえ、学習指導や学習環境の改善を目的に策定した学力向上アクションプランであります。

以後実践と評価を繰り返し、現在第4期スタンダードに取り組んでおりますが、対象教科の平均正答率は全国平均との差を縮めており、授業や学習環境の改善が図られております。

6項目めの「全国学力調査結果」についてであります。

1点目の「令和6年度調査結果の速報値」についてであります。来月下旬、結果公表が行われる予定となっております。

2点目の「令和5年度調査結果の概評と正答率の傾向並びに結果の活用」についてであります。小学校国語と算数の平均正答率が全国平均をやや上回るか同等でありましたが、中学校においては、実施した国語、数学、英語の3教科において平均正答率は全国より低い結果となりました。

各学校では調査結果を分析し、自校の学力向上プランや研修計画を改善し、探究型授業の確立に向けた取組を進めております。

3点目の「中学校英語の調査結果の分析と活用及び小中学校の外国語教育の在り方」につい

てであります。英語の平均正答率が全国平均より極めて低い状況であったことから、特に課題である簡単な語句や文を用いて即興で伝え合う力や意見を述べ合う力を育成する活動の充実に取り組んでおります。

小中学校の外国語教育においては、今年度から白翔中学校が北海道教育委員会の研究推進校の指定を受け、授業モデルの開発や各種調査結果の分析に基づく授業改善に取り組んでおり、その成果を町内の各学校へ還元してまいります。

7項目めの「標準学力調査結果と検証及び基礎学力の傾向と対策」についてであります。

標準学力調査は、対象教科はそれぞれ学年によって異なりますが、小学校は第2学年から第5学年で、中学校は第1学年と第2学年で実施しております。令和5年度調査では各学年全国より低い平均正答率となっております。

教科の領域ごとに、不十分な内容については重点的な指導を行い、各学年で身につけるべき資質・能力の育成に取り組んでまいります。

8項目めの「子供たちの興味・関心に応じた任意の検定試験の内容と公費助成及び実施状況と成果並びに各学校における検定試験の状況」についてであります。

新規事業である子供たちの興味・関心に応じた検定試験は、中学生を対象に希望調査を基に、数学やプログラミングなどの検定に対して公費助成するものであります。

また従前行って漢字検定は小学校第5学年と希望する学年の児童に、英語検定は中学校第2学年に対し、各1回分の受験料を全額助成し、国語や英語の学力向上を支援してまいります。取組の成果としては、難しいステージに挑戦する子供が現れ、意欲や向上心が高まってきたと考えております。

9項目めの「白老小中一貫型教育、小中連携教育とコミュニティ・スクールのこれまでの取組と活動並びに成果と課題」についてであります。

小中一貫教育及び小中連携教育については、義務教育9年間で児童生徒を育てる意識を教職員に持たせるため、2年前から中学校区ごとに年3回程度合同研修会を実施し実践交流を行ってまいりました。

今年度は、新たに学習指導の改善充実に向けて、町内教職員が一堂に会して研修会を開催し、授業を通じた連携を深めております。

また、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会において、学校と地域のよさや課題を話し合い、地域学校協働活動本部と連携しながら取組を具体化させております。

地域の方々が教育活動に参加する機会や場が増え、地域全体で子供を守り育てる機運が醸成されてきたことが成果と捉えております。

課題としては、学校が地域から支えられる関係だけではなく、学校が主体となって地域を支えていく活動や地域に貢献する活動を充実させることが必要であると考えております。

10項目めの「町立小学校適正規模適正配置計画の概要と実施計画策定の進捗状況及び策定期と適正配置目標時期」についてであります。

現在の少子化の進展を背景として、本町の適正規模・適正配置の在り方について検討を行い、基本計画を策定したところであります。

今後は、当該基本計画に基づき、適正配置対象校について検討委員会を設置し、おおむね一、二年をめどに具体的な実施計画の策定を目指してまいりたいと考えております。

ただ学校は、教育を行う場であるとともに、地域の振興や防災の拠点等様々な役割を有することから、適正配置の具体化には一定程度の期間が必要と考えております。

11項目めの「小中一貫義務教育学校の考えと適正規模適正配置基本計画・実施計画との整合」についてであります。

小中一貫義務教育学校は、平成28年の学校教育法の改正により設置が認められた新しいタイプの学校で、年々増加傾向にあります。

中1ギャップの解消や自由なカリキュラムが編成できるなどのメリットがありますが、本町への導入については、管理職の配置や施設の在り方、学校規模等様々な視点からの検討が必要であると考えております。

いずれにしても、子供たちにとって望ましい学習環境をしっかりと据え、適正配置の在り方を検討してまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の学校教育基本計画と社会教育中期計画、これは大塩町長との公約に整合性はないけれども、今後の計画を見直しするというのでいいのですか。そして、見直しの期間と、どういう形で一つの方向性が見えるのか、そういうことです。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 基本的には、そごがないというのが基本的な考え方です。ただ、その上でまずは学校教育基本計画についても数年たっていますので、今後を見据えた部分と、それは社会教育中期計画においてもこれまでの変化、そしてこれからの見通しを踏まえながら現在大塩町長の進めている教育政策とよりすり合わせていく、あるいは町長の考え方も聞きながら今後の教育の在り方について検討していく、そういう意味においての見直しということでご理解をいただければと思います。

今ちょうど中間年度になっていますので、令和5年度に見直しをして令和6年度にまたその修正部分も加えて計画というものを進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、この2つの計画の大本は白老町教育大綱です。大塩町長が令和5年3月に町長に就任しています。今そごがないと言いましたけれども、第6次総合計画が令和6年3月に見直されていますけれども、教育大綱の見直しはどうなりますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育大綱もその中の一つにはなると思うのですがけれども、ただ基本的にこの教育大綱をつくったときは、どちらかといえば不易流行という側面言えば不易の側面をかなり重視いたしました。ですから、どのような時代になろうとも教育として求められる理念やビジョンを教育大綱としてまとめたものでございます。ですから、これを今すぐ、この

教育大綱を大きく変えるということについては私は考えておりません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長に伺います。町長は、子供はまちの宝としています。宝を磨くのは教育です。そうすると、この教育大綱を今教育長は見直ししないということは、確認ですけども、大塩町長はさきに策定されている教育大綱の基本方針をそのまま継承すると理解してよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 結論から言いますと、そういった考えです。教育大綱に基づく個別計画については、教育長からの答弁のとおりそごがないというようなことで私も認識しております。私の公約ということで議員のほうからご質問があったとおり、私の具体的な教育関係の公約については6項目を掲げさせていただいております。その中ではやはりそのふるさと教育というのを重点的に公約として掲げさせていただいたのですけれども、基本的にはそごがないとして私としては認識しております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私は白老町にとって学校教育、ほかもそうだけれども、本当に大事だと思います。やっぱり教育立県ってありますけれども、教育立町になるぐらい、教育のまちと言われるぐらいの白老町をつくってほしいなと思います。

そこで、教育長に伺いますけれども、白老町の今の教育大綱では国の教育振興計画における基本的な方針を参酌し、町長は地域の実情において大綱を策定することになっています。教育長は、教育執行方針で閣議決定した第4期教育振興基本計画に準拠した新たな教育方針を踏まえて白老町の教育を推進するとしています。国の第4期教育振興基本計画と白老町教育大綱との整合性を図らなくていいのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 昨年に閣議決定されました教育振興基本計画について、この核になる部分というのは、令和の日本型学校教育の推進が一番しっかりと位置づけられております。ですから、そう考えたときに不易の部分で、もちろん流れとしてこの振興計画というものを当然踏まえますけれども、今その振興計画の中で大きく国がかじを切ってきたものは特にございませんので、第3期の流れをしっかりと受け止めて今教育大綱が出ていますので、変化する部分については具体的な計画の中で取り込んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） だけれども、執行方針では先ほど答弁をいただいたインクルーシブ教育とか、その他2点をきちんとやっているのですよ、第4期教育振興基本計画にあるって。ちょっと矛盾すると思います。

それで、社会教育の計画を見直すと言ったので、その点のその計画に当たっての注意点とい

うか、気になる部分をちょっとお聞きしたいと思います。それで、私は町の社会教育、あるいは生涯学習教育、この在り方についてはやはり過渡期、あるいは転換期にあるのかなと、こう思います。それはこのまちの人口動態からも言えますけれども、出生数の減少、先ほど0.9つて言いましたよね。いや、ひどいです。それと、児童生徒数の減少。部活活動の地域移行、これは今日は言いません。これは緊急です。生産年齢人口の減少、高齢化と高齢者がもう人口減少をするのです。そして、趣味や余暇の多様化など社会教育、生涯学習教育活動等への町民参加や参画が激減の一途をたどっています。これらの影響によって文化、スポーツ団体等においては会員数は減少の一途をたどっていて発展的な解消が起きています。このことを十分見極めでの社会教育中期計画、あるいは学校教育基本計画にも影響がありますけれども、そういう部分を十分に考慮した見直しがありますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘をいただきましたように、本町の抱える課題というのは非常に多岐にわたっていると思います。そういう中で本来学校教育、社会教育というカテゴリーがございましたけれども、その新しい概念として生涯学習という考え方があります。うちは生涯学習課にしていますけれども、つまり人間が生まれてから最期の亡くなるまで学びの連続だというような考え方が生涯学習の考え方ですけれども、私が思うに今改めてこの生涯学習の理念とか考え方が本町に求められているのではないかなと思います。

先ほど議員のほうから学校教育が大事だというお話を伺って、私もまさにそうだなと思ってはいるのですが、実は学びというのは学校教育だけで終わるわけではなくて、その終わった後の学びというのも非常に大事で、今教育委員会としても本当に生涯学習の理念を具体化していくための、あるいは推進していくための様々な教育施策が求められていると私は認識をしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私も生涯教育は大事だと思います。ただ、官制が舞台をつくってもそこに参加するのは町民なのです。そこを十分認識しないと、漠とした生涯教育の計画をつくって、あなたはそっちに行きなさいと、こっちではなくて。先ほど西田議員も言ったけれども、高齢者大学は自らやるのです。ここに行きなさいという話にならないのです。そういうことで、たとえ官制がそういうプログラムをつくってもどうするか。そこをしなければ意味がないです。はっきり申し上げて、この点言っておきます。それで、町長就任から1年を経てからの基本計画策定云々です。私はそごはないと言うけれども、遅きに失する感はします。子供たちの成長の時間を鑑みますと、計画の具現化と実行は待ったなしなのです。私たちの年齢と違うのです。施策、そして事業化を吟味して、優先順位をつけて適宜の措置を図ることが必須であると思えます。

そこで、今近々の課題を抱えていると思いますけれども、各学校の暑さ対策としての室内環境整備のクーラー設置、これは窓枠エアコン等の簡易も含めてどうなっているか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） その前段でプログラムをつくるだけでは駄目だという話がありまして、私もまさにそうだと思います。今学校であればやっぱり子供が主人公、主役。生涯学習であればやっぱり町民の皆さん方が主役、主人公。ですから、我々はあくまでも脇役としてしっかりその主人公が輝くような、やっぱりそういう教育行政を進めていきたいというところでまずお答えをします。

そして、今暑さ対策についてご質問をいただきました。本町における暑さ対策は、まずソフト面としては長期休業を延ばしました。夏休みを従前よりも3日延ばしました。夏休みは28日全町取っております。それから、ハード部分での暑さ対策については、昨年度のうちに保健室にまず1か所クーラーを設置いたしました。そして、今やっているのは今後各教室のクーラー設置に向けて必要な基礎データを今年度は取ることにしております。そのための準備も終わりましたので、例えばこれから取れるデータの中で道教委なんかも今同じようにやりますけれども、例えば3階建ての校舎であれば、その2階の校舎に移って授業を受けるだとか、そういったことも含めて様々な対策を今後取っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） エアコン等の冷房施設の整備拡張は、今年はいろいろ新聞報道とかによると気象条件が猛暑なのではないかと言っていますけれども、今の答弁でそういう時が来たときに間に合いますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） やっぱり子供たちの安全が一番優先されると考えておりますので、そこについてはいわゆる機械としてのクーラーの設置についてはまだまだ追いついていない部分はありますけれども、十分子供たちが安心して安全な環境の中で学習できるような状況をつくり出していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 間に合わないかもしれないということですよ。

それと、夏休みを3日延長するって言いましたけれども、これ具体的に3日なのですけれども、取扱いとか、その3日延ばしたことによっていろいろな課題とかあると思うのですけれども、その辺の課題とか対策はどうなりますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課題は、やっぱり授業時数の確保なのです。ですから、本当は夏休みでも冬休みでもどんどん、どんどん長くしたほうが絶対いいに決まっていますのですけれども、中学校においては特に小学校よりも厳しくて授業時数をどう確保していくか、これが課題といえば課題です。ただ、その辺のところは各中学校の理解を得ながら一定限教育活動を精選しながら授業時数を生み出していくという方向で学校の理解はいただいております。

ほかのまちでは一定限長くすることによって例えば保護者の家にいる子供を見なければいけない時間の問題だとか、そういう問題はありますけれども、本町においては今まで去年からず

っと説明してきている中では教育委員会のほうにはその長期休業によることで各家庭のいろんな課題だとか、困っているよというようなお話については私のところには特に今のところは来ていない状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今計画策定の話をやっていますけれども、給食費の無償化についてだけ伺っておきます。

一部無償化の範囲は全部無償化なのか、これを町長は明らかにしていません。毎年度の予算査定においてさじ加減で決めるものではありませんよね、これは。町長の任期中での具体を設定し、計画に反映して実行するのではないかと思うのですけれども、こういう部分を任期中にスライドをやって最後は無償化にするとか、そういう計画というのはきちんと私はあって実行されるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 給食費の無償化のご質問でございます。

昨年度から給食費の一部無償化ということで3か月分の無償化をさせていただきました。今年度につきましては、物価高騰の分を含めた中での4か月の無償化というようなことで一部無償化の実施をさせていただいております。恐らく議員は今後どうなるのだと、はっきりさせた中でというような状況の中かなと思っているのですけれども、これは過去にもお話ししていただいたとおり、保護者の方々のその経済的な支援というような状況の中で一部無償化というのはさせていただいておりますので、経済的な支援というのが果たしてこの給食費の一部無償化ということで適切なものかどうかというのを効果検証していきたいなと思っておりますので、現時点としては完全に無償化というような状況になるかどうかは不透明なのですけれども、この一部無償化についてはしっかりと私の任期中については継続させていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、町立図書館の床傾斜です。

今これは緊急を要する事案であります。見直すと答弁がありました。改修工事の内容と工期着工と期間及びその改修費用等についてはどのような見直しになっていますか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほど町長の答弁にございましたとおり、当初予算で予定をしていた予算では足りない部分の工事についてのご質問ということでお答えしたいと思います。

す。

まず、今回不足する部分、その対象範囲等につきましてのお話でございますが、当初予算では事務所部分のフロアの一角を緊急対策工事をするという予定でございましたが、閲覧席まで広げた形で対策工事をしていきたいと考えてございます。この工事をしていくに当たりましては、おおむね1か月から2か月ぐらいまでの間で休館措置をしまして工事をするというような考えでございます。工事の中には、対策工事の前後にその対象箇所の物品等の移設、また戻しというような作業工程も含めての想定ということを考えてございます。工事内容につきましては、その他の図書の開架図書と言います本棚につきましても養生をした形で工事をする形になりますけれども、一定限工事の中ではほこりが結構舞う可能性がありますので、夏場の工事を避けたいと考えているところでございます。そう考えますと、9月あたりに工事の着工をし、9月頃に工事を着工すれば11月ぐらいまでの対応工事の中で年内の再開が見えてくるかなという、そういうスケジュール感で考えておりました、これに要する経費につきましては、可能であれば7月ぐらいにこういった関連予算をこの議会の中で上程できたらありがたいと考えてございます。規模的には、今不足する部分では400万円程度の事業費の不足が見込まれているというような考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これは副町長、きちんと予算をつけていただけますか。課長から答弁があったようにやっていただきたいと。

それと、この応急処置ですけれども、何年持続できるの。今の緊急の工事をしたことによって。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今の対策工事の考えにつきましては、四、五年程度は耐久できるような形の工事にしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 質問しても四、五年後どうするかというのをまた考えると言いますので、そこまで追及しませんけれども、なるべく一年でも長く持てるような形の工事にしてほしいなど、こう思います。

そこで、将来の図書館像について、これは答弁がなかったのです。この学校図書館、町立図書館が担う大きな役割についてはこれまでも論じてきていますので、これは割愛します。そこで、本来、簡単に言うと図書館は伸び伸びとした雰囲気の中で過ごすことができる。そして、くつろぎの空間と学びの場であるとも言えます。多分これから、教育長も知っていると思うけれども、デジタル化による電子図書館も、これは進むと思うのです。

そこで伺いますけれども、答弁にもありましたけれども、これからの町立図書館のあるべき姿を町長はどのように考えてどのような図書館を将来つくろうとしていますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 図書館の将来像のご質問でございます。

議員のほうから伸び伸びとした空間というようなご指摘もございました。私もそのとおりだなと思っておりまして、図書館を利用される方々の声としては、ただ本を借りに来るわけではなくて、やはりその図書館の中でゆっくりとその本を楽しみたいのだというお声をたくさんお聞きしているところでございます。そういった観点から、やはり図書館というのはそうあるべき姿ではないかなとして私も認識しております。ただ、今後はデジタル的な部分も含めた中で、町としてどのような位置づけのものがいいかというような状況の中で、これから様々にデジタルの技術を活用した中で、図書館にご来館されなくても貸出しができるようなものですか、そういったことも含めてその町民の皆さんのニーズに応えられるような図書館の在り方というのはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） どういう図書館になったかということは、その当時の町長の教育にかける思いが端的に出ますので、これからいろいろな考えをしていってほしいなと思います。

それでは、次に全国学力・学習状況調査です。教育長はさきの議会において前年度の総括の中で白老町の小学6年生と中学3年生のその全国学力・学習状況調査において、本町の小中学生はいずれも全道、全国の平均を上回っていると、こうそのときは胸を張って言っていました。それは一昨年のデータであって、昨年度はいずれも全道、全国平均を下回っています。答弁のとおりです。しかも、昨年度の全国学力テストでは中学3年生は英語のテストを配っているのです。白老町の中学3年生の成績は都道府県別で、そして最下位の県よりも低い点数になっていると思います。これ事実だと思います。このことに教育長はどういう見解をお持ちですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、令和4年度と令和5年度の全国学力・学習状況調査についてのお話がありました。令和5年度は、今議員からお話がありましたように白老町としては平成23年に白老町スタンダードを策定して初めて小学校、中学校、そして全教科が全国とほぼ同等、あるいは全国を上回るというような、私としては快挙だったなと思います。

これは、平成23年当時に私は校長でございましたが、本当に白老町の今のこの取組で全国に追いつけるのかなというぐらいの開きがありました。ですから、本当に言葉は悪いですが、全国というのが永遠の課題的なような存在でございましたが、令和4年度はそれをクリアできたということに対しては非常に私は感激をいたしました。ただ、これはそのときにも申し上げましたけれども、これが安定的に常に全国を超えていくという本当の意味での実力といたしますか、私はそれを底力と呼んでいますけれども、そういうところにはまだ至っていないと。今回も令和5年度も実は答弁しておりますけれども、小学校に関しては2年続けて全国同等、あるいは全国を超えているという状況です。中学校の英語に関しては、本当にかなり停滞している状況です。今うちの課題としては、小学校がかなり力をつけてきていますので、この力を中学校にどうつなげていくのか、そして中学校でどうそれを伸ばしていくのか、そこのところがこれから大きな課題だなと考えています。ですから、英語の1教科のみならず全ての教科において下

回りましたので、これについては学校のほうで学び直しということでしっかり子供たちに習得すべき内容を指導して卒業させていますけれども、これについては今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この点について私も勉強してきていたけれども、それ以上ここでは質問をしませんけれども、安藤教育長がいみじくも言った小学校から中学校の関係がありますけれども、後ほどの学校適正配置にも関わってくるのかなと、こう思っています。

そこで、まちなにも外国指導助手が配置されていることを承知の上でお聞きしますけれども、この中学校の英語の授業では、私などが学んだ頃には読み書きが主でありました。英語の先生もそれで十分役割を果たしていたと思いますけれども、現在の英語の授業は聞く、話すことが主体であります。果たして町内の中学校や小学校5、6年生の英語を担当する先生が全員いわゆる英会話にたけているかという現実的な状況はどうなっているのかということです。その辺は教育長はその実態を把握していると思いますので、その状況をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員が言われたように、英語教育の在り方が以前とは違ってコミュニケーションを重視する指導になってきています。ただ、そういう授業はあくまでもというか、白老町においても当然行っているのですけれども、その授業一つ一つの在り方、質の高さ、こういったものがやっぱり不十分であったがために今回の中学校3年生のような結果になってしまったのではないかと理解をしています。ですから、本当に毎年度毎年度授業をよりよくしていく、授業を改善していくという、特に英語科に関してはその開きが大きかったので、もう少し授業で学んだことがもうちょっと外で生かせるような場面も今後教育課程としては工夫していく必要があるのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 具体的にお聞きしたいのだけれども、ちょっと具体的に白老町としてどうあるべきか、学力向上も含めて。やっぱりこれは行政、教育長の力がそこまで及んでいるのかどうかというのが試されていると思うのですけれども、一つにはその授業の質の高まりと学習意欲向上のために算数、理科、外国語、体育の4教科を対象に教科担任制を導入しています。私も前も質問をしていますけれども、もう一回聞きますけれども、配置基準と白老町内の小学校での専科教員の配置の実態、そして加配、足りているのか足りないのか、その辺について伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 国のほうで議員が言われたように小学校3年生以上に関して専科制度というものを導入しております。かなり道教委においてもそういった加配が行われております。その配置基準というのは、どちらかという学校規模の大きな学校から順番に配置されるという傾向はやはり実態としてございます。ですから、比較的中、小規模の本町においては

そこの配置を道教委としてしていただくことはなかなか難しいかなと。ただ、昨年までは英語加配というのがございましたし、今年度は理科加配というのがあって専科でやっております。

それから、あと小学校においては例えば白老小学校辺りでは1学年に複数学級がありますので、先生方同士がお互いに授業を交換し合う。ですから、小学校というのは学級担任で1人の先生が全ての教科を教えているのですけれども、白老小学校では複数、例えば国語が得意な先生、算数が得意な先生、理科が得意な先生が違う先生と交換をして、いわゆる部分的な専科制を導入するというような取組も始まっておりますので、今中学校は教科担任、小学校は学級担任という一つの枠がありますけれども、可能な限り小学校においてもお互いに担任を交換しながら、授業を交換して専科制のよさを生かしていくというような取組が少しずつ今白老町でも始まりましたので、その辺の工夫については今後も進めていきたいと考えております。

あと、配置の状況については後ほどお答えしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 配置の状況が分からないと次の質問に移れないけれども、いいです。多分足りないという仮定で質問しますから、配置されていないということで。

それで、今日の新聞を見ましたけれども、国も骨太方針に教科担任制の拡大をするところ、盛り込むと言っていますので、なお充実になると思います。

また、教育長も話していたように教育免許の条件や人材の確保、厳しさもあるし、その加配の関係もあると思います。そして、学校規模が小さく教員も少ない地域は導入もしづらくて教員の加配も厳しい状況なのです。本当にこれは苫小牧市はいいのだけれども、白老町辺りはもう現実的に厳しくなっているのです。

このため独自事業で教科担任制を取り入れている自治体は限りなくあります。数字はお手元にあると思います。そこで、全道、全国の格差を縮め、白老町の英語教育をはじめ教科全体の学力や事業の質の向上を図るために不足の分、あるいは学力向上を上げるために町ならではの予算措置を講じて町単独で本町の小学校等に専科教員の確保、配置は考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 確かに議員が言われるように、やっぱりマンパワーというのは学力向上にとって大変大切な要素だと思います。今言われているその専科での町単費での人員の補充は行っておりませんが、学習指導員、学習支援員というような2種類のタイプの授業を補助していく役割の先生方を配置していますので、それは白老町としての多分ほかのまちにない取組と考えています。そういうものも使いながら今後、あと先ほどお話ししましたように校内におけるその教科のいろんな指導の在り方についても工夫した上で、またさらにマンパワーとして、あるいは指導方法としてそういった専門に行く教員の存在というものについてはできれば考えていきたいと。ただ、そのときに新たに1人を雇うというのは、なかなかこれは賃金の部分も含めて大変高いので、例えば退職校長の活用であるとか、いろんなそういう方法もちょっと今後は検討してみたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 国は今言ったように結構制度はつくっているのです。質を求めて、認めて。では、加配等のないときに自分の教育をどうするかという、首長をはじめ教育長は私が言ったようなことにやっぱり先駆けて手を尽くさないと、先ほど全国学力・学習状況調査で議論した形になるのです。子供の責任ではないです。いや、子供の努力はあるのですけれども、そういう環境をつくってあげなければいけない。

それで、次にもう一つ、教員の業務支援員ってあるのです。これ大事なことなのです。教員業務支援員はどのようなものになっているのか、支援員とはどういうものか、いつから導入されていて、その配置基準と白老町での配置状況はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは働き方改革の一助ということで、いわゆるその教員が本来授業に専念するための時間を確保するために例えばプリントを印刷して用意するだとか、そういった様々な業務を一手に担っていただく方であります。本町においても規模の小さな学校ではなかなか配置していないのですけれども、一定限の規模である例えば白老小学校や白老中学校、あるいは萩野小学校というような規模においては、配置年限はちょっと今はっきり分からないのですけれども、そうした方々に学校に来ていただいて業務のほうをサポートしていただいております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これも教育長は答弁するけれども、やっぱり自治体の首長の教育にかける情熱によってかなり予算がついているところ、ついていないところがあるのですよ、町長。そして、今言ったけれども、これ教科担任制と同様に学校業務支援員についてもやっぱりつけるべきです。私も調べてきたけれども、自治体は独自に小中学校に支援員を配置しているのです。そして、先生方に先生の仕事をしてもらっているのです。そういうことがやはり、ここで財政論云々は議論しません。だけれども、そういう観点からいけばどこに予算を集中するか、お金をかけるかという事業選択を考えてほしいと思うのです。この教育にかける町長の情熱をもう一度伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど申し上げましたように、教職員以外にいろんな業務を支えていただく方の存在というのは大変今求められていると思います。ですから、先ほどお話ししましたようにいろんな各担任がやる業務をサポートしてくれる方、学習を支援していただける方、それから特別支援教育を支援する方、そういう方については一定限白老町でもほぼ配置しておりますので、求められるとすれば先ほどお話しされたような専科としてのそういう役割はまだ本町にはおりませんので、そうしたところは今後考えていく余地はあるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 教育の関係のご質問でございます。

まず初めに、議員のほうから英語力というような話がありました。国語、数学はもちろん大

事な教科なのですけれども、特にということで英語力の大切さというのはこれから将来を担う子供たちにとってグローバルな社会で生きていく上にはその英語力、特に私もそうではなかったのですけれども、英会話力、こういったことはやはり大事だろうなとして私も認識しております。そういった状況の中では、その教科担任制のお話であったり、あとはやはり学校の先生のマンパワーを下支えするというような中では業務支援の配置というようなことで様々に先行事例が出てきている状況であります。ですから、子供たちの学力の能力向上の下支えというのがやっぱり必要なことだな。これは子供たちが学ぶ環境の向上では必要なことだとして認識しておりますので、私も先行事例も踏まえた中で、認識を高めた中でどういった取組が町としてできるかをしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この教員業務支援員の中には、教育長も言っているけれども、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにサポートすると、こうなっているのです。ここが肝腎なのです。それで、後でいいですから専科と支援員の基準と白老町の配置状況を後でお願いします。

次に、英語教育についてです。文部科学省は全国の公立小学校を対象にした2023年度英語教育実施状況調査の結果を公表しています。白老町の小中学校も調査の対象になっていたと思うのですけれども、もし対象となっていればその結果はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 英語教育実施状況調査の結果ということでございます。

文部科学省のほうでは50%を目標にということになってございますが、本町においては令和4年度が65%、令和5年度については44%とおおむね50%前後というような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この数字はどういうふうにして見たらいいのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、全国の教育委員会を通して各学校に一定限質問項目があります。担任の先生が該当するかどうかで見る部分と、あともう一つは教育委員会としての実態の押さえ方。先ほど課長が話された中学校3年生の50%というのは、実際に英語の3級を取っている子供プラスいわゆる見取りの部分を合算して、それが50%を超えるというのが国の目標となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 先般6月11日に北海道新聞で、目指せ使える英語力という特集記事がありました。それも私は読んでいますし、なるほどなと、こう思っていますので、ぜひそれを参考に白老町の英語力も高めてほしいなと、こう思います。

そこで、次です。その英語検定などに受験する、答弁がありましたけれども、教育委員会の公費の部分しか答弁がなかったので、細かいことなのだけれども、これ大事なことなのでちょっと聞きます。本当は行って承知して質問すればいいのだけれども、若干次の質問の流れがあるのでお聞きしますけれども、この学校と教育委員会がそれぞれやっていますよね。多分、よく分からないのだけれども。それで、受験の機会を広く設けているのだけれども、その学校、教育委員会それぞれでやっているのか、そしてそれは多分年に3回あるはずなのですから、その受験対象者の案内の周知方法や、よく試験会場だってありますよね。あるいは、志願者や受験者をどう集めるのか。そして、それ受験者は何人って来たのだけれども、受けれる条件ってあるのかどうか。あるいは申込み方法、そして多分2次試験がありますよね。こういう受験場所と今お話しした部分はどうなっているのですか。具体的にちょっと。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 英語検定の取組というか、その内容についてちょっと説明をさせていただきますと思います。

英語検定というのは1年間に3回試験があります。それぞれ時期が決められて行われます。教育委員会としては、そのうちの1回分を学校で決めてもらって、そこに全額助成しています。ですから、それは授業の一環として対象学年が全員受けます。ですから、今年は中学校2年生が全員受けます。白飛中学校と白老中学校で。それ以外に2回あるのですけれども、この2回についてはあくまでも任意参加です。学校で募集をして、子供たちが応募してきます。そのとき10人という人数が集まらなければ、検定協会のほうから会場校としては認めないよという決まりがあります。そうすると、学校で行うことができなくなるのです。ですから、そのときは検定協会としてもう一つ本会場というのがあって苫小牧市、室蘭市にもあるのですけれども、今度は本会場で個人としてそれを受験するということになっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 流れは分かりました。ただ、私が聞きたいのは、今言ったように教育委員会でやったやつは分かりました。それ以外の2回がありますよね。これについては志願者の一定の人数に縛りがありますよね、10人。7人以下になったら受けられませんと断ってしまうのです。そういう部分を、では達成しなくても受けたいという人方を学校、あるいは教育委員会のほうは受験できるようにフォローをきちんとしてあげなければいけないのではないかと思うのです。ということはなぜかといったら、今家庭もなかなか共働きで細かく目を向けられないのです。そうすると、やっぱり子供たちに届かない。そういうことは文書を作ったりして2人でも3人でも、では申込みしてあげますよと、そういうような形の方法を、やっぱり支援を私はすべきだと思うのです。なぜかといったら、このことが白老町スタンダードでの学びに向かう力の学習意欲にもつながると思うのです。1人でも検定を受けたら上がりますよね、もし受験、合格したら。やっぱり幅広いことを、学校も忙しいと思うけれども、そういう心配りを少しでも、英語教育ばかりではないです。底上げをしてあげる、これはやっぱり大人の責務だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がおっしゃることは十分分かりますし、そうだなと思うのですが、ただこれは一定限英語検定協会のルールとして学校は準会場として認めませんよというルールがあるので、これはなかなかそれを曲げることはちょっと難しいかなと思います。

それで、あとは今回もちょっと学校のほうにも確認してみたのですが、残念ながら7人で10人に満たなかったと。学校でできなかった子供たちについては個々にそれぞれ本会場でもた受けることができて、こんな手続をやればできるのだよというところまではサポートをしているのです。ですから、できればその辺のところ例えばもうちょっといろんな工夫ができないかどうかというのは今後我々も考えたいと思いますが、現時点でできることは、議員のおっしゃる一人一人の思いを酌んでいくということは十分理解できますし、そうしたいと思えますけれども、現時点ではもし定員に満たなければ今度その子供たちは次の本会場で、料金的にもちょっと高くなるのですけれども、そちらのほうで受験をしてもらうというのが現時点での取り組み方なのかなと。ただ、今、今回こういう話もありましたので、今後工夫ができるのかどうか、その辺を例えば検定協会のほうとももう一度相談したり、話し合ったりすることもできるかなと思いますので、取りあえず今日の話としてはこのことは工夫できますとは言えませんので、現時点では学校で募集して、10人に満たなければ本会場へ促して、きちんとこの手続も含めて学校としてサポートしていくという取組については今後もそれは続けていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 全て学校でしろという言い方ではないですから、あくまでも家庭や本人の、これはもう一義的ですから、そういうことを言っておきます。

次に、学校の適正配置です。小中学校の閉校、統廃合は過去3回行っています。よって、統廃合や適正配置の進め方のノウハウは十分蓄積されていると思います。平成28年の3小学校の統廃合から8年たっています。これまでの適正配置の従来の延長線上での施行や取組の枠を超えた適正基本計画になっていると考えますが、8年前の基本計画と今回の基本計画の大きな違いはどこになるでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今までは、過去においては複式学級の解消ということが特に小学校においては大きなテーマでした。ただ、現実的にはもう既に虎杖小学校や竹浦小学校には複式学級が存在しています。ですから、複式学級のその解消のみでやるのであれば、もう早く着手しなければ、もっと早くやらなければなりませんでしたが、あともう一つは学級が1学年2学級、つまりクラス替えができる状況をつくるということもこれまでの適正配置の中で大きな柱でした。ただ、このクラス替えができる環境というのも現実的に今町内の小学校を見渡したときに全部の小学校が一つになれば、それはクラス替えができるかもしれませんが、白老小学校でも今もう単級になってきている状況です。ですから、前回と何が違うかと言われると複式学級の存在をどういうふうに認めていくかということと、あとそれから1学年複数学

級をつくるというようなことについては現実的に今厳しい状況にあるので、その辺については今回の計画の中では実態に合った形の計画にしています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私は他のことは言いたくないのですが、やはり安平町なんかはかなり進んだ教育をやっていますよね。そういうこともやっぱり踏まえた中で、それ以上のものをやろうとして今取り組んでいると思いますから、水を差しませんけれども、そういうことも考えられると思います。

そこで、具体的にちょっとだけ伺っておきます。適正配置の具体的な方法については、実施計画の中で定めるとしてあります。基本計画において適正配置の対応策例として4案が示されています。これを町長はまちのトップとして白老町にとって望ましい、あるいは理想とする学校はこのような学校を目指している、こういう学校をつくりたいとした1案に絞った形での計画とするのか、あるいは4案を一案一案ごとに地域住民や関係者と議論して委員会をつくると言っていましたけれども、それも含めて関係者と議論して、その結果1案を実施計画に反映すると、こういうことになるのか、このいずれの選択肢になるのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これから検討委員会という組織を出します。その中で町内の子供たち、小学校に置かれている子供たちの望ましい教育環境の在り方を中心に据えながら様々な議論をしていきたいと思えます。その中でいろいろな学校の在り方についても議論されてまいりますので、そうした議論の経過や結果を十分踏まえながら教育委員会として判断をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の答弁で義務教育の在り方、説明がありましたけれども、やはり私はここでそれが絶対と言いません。ただ、流れからいけば今のスパンで何年か先の子供の教育を見たら、今白老町の状況を見ても先ほど教育長が言った現状にありますよね。それをどうするか。やっぱり小中一貫の義務教育を町も一歩先取りして、そういうことも踏まえた中でその検討委員会で議論するというので、4案をフラットに議論するばかりではなくて、そういう特色づけた中でもどうあるかという議論も必要でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 義務教育学校もいろいろ脚光を浴びている部分もあるのですが、ただ、今現実的に義務教育学校で一番大きなものは石狩郡当別町の児童数432人なのです。その次に大きいのが早来学園の308人で、それ以降はほとんど小中合わせて学校の規模としては大体100人台前半で、半分以上は大体へき地等級の学校が今義務教育学校に移行しています。そういったときに現実的に、これは素材として検討委員会の中ではもちろん検討していきたいと思えますけれども、それが本当に実態としてマッチするかどうかということについては、教育委員会としてはこれも視野には入れますけれども、なかなか実態から言えば今すぐそこに導入

していくのは難しいのかなと理解はしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、次に移ります。

これまではそれぞれの地域に根差し、地域が育んできた学校ですよね。今度は適正配置に当たっては子供たちの健全な成長と学校教育の充実を目指し、子供たちの夢や元気につながる新しい学校を築いていくという観点に立ち、学校再編の取組を進めてほしいなど、こう思っています。そこで、私たちが今考えている子供たちはやがて日本を支えていく世代になります。未来を担う子供たちのためにも白老町として望ましい教育政策、教育整備、環境づくりに投資すべきと考えていますけれども、もう一度伺いますけれども、町長の教育にかける思いをもう一度はっきりと伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、適正配置の関係のご質問がございましたので、私からお答えさせていただきます。

今回適正配置の案を作成した際に議員のほうからもご指摘があったように、その過去のことを踏まえてというような前提の中で行政も、役場の行政の職員というか、教育部局ではない人間もしっかりと学校が適正配置になるという状況を踏まえた中で、小学校がなくなることによるその地域の衰退化ということも含めて一緒になってこの計画づくりについては参画をいたしました。子供たちの望ましい環境の在り方というのをやっぱりこれは重点的に置いて進めていかなければならないと考えております。

議員からご指摘があったように義務教育学校というお話もありました。教育長の答弁にあったように中1のギャップの解消ですとか、あとは自由な教育課程の編成ですとか、非常に魅力がある制度だなどとして私も認識しておりますが、ただ全くもって否定するものではありませんけれども、本町に置かれた今の教育の在り方というのは、これは今のうちのまちの現状を踏まえなければならないとして思っておりますので、そこをしっかりと踏まえて子供たちがやはりどういった教育の環境が必要なのかというのは、これは一番の大事なところだとして私は思っておりますので、そこを最重点に踏まえてこれからもいろいろと検討をしてみたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の町長の言葉を踏まえて話しますけれども、町長は政策づくりについて役場の中はもちろん町民の皆様としっかり対話、議論しながらつくり上げていくことが何より大切だと考えていると、こう訴えていますよね。そこで、町民の意見をどれだけ聞けるか、全てではないです。町民の思っていることをどのように聞くかもあります。そこで重要なのは政策は達成目標が明確に示され、その達成のためのコスト及び達成度の測定かつ財源確保があって初めて動き出すものではないでしょうか。町長が今教育にかける思いを聞きました。安藤教育長は執行方針で教育委員会としては課題が山積していると、こうも明言しています。財源

や人員など限られた資源の下では、やはり政策選択はもとより政策目標を明確にし、近々の課題の対応にはめり張りをつけ迅速に実行すべきです。町長、副町長、教育長におかれましては政策議論を高めて政策形成の進め方や方向性、そしてタイミング等に目配りをして的確な行政判断の下、スピーディーに対応されることを切望してこの項の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回は教育という観点ですので、教育ということを中心にお答えさせていただきますと、議員ご指摘のとおりやはり先ほども答弁させていただきましたけれども、子供たちにとってどうあるべきかということを教育委員会部局、そして行政、私は総合教育会議のトップをやっていますので、しっかりとそこは捉えなければならぬとして思っております。

最終的には、議員もおっしゃったように子供たちの力というのがもちろん大事なのですが、そこは大人たち、行政がしっかりと下支えする、その学力向上に向けての下支えをするというのが重要なことですので、これは教育委員会と一緒にしてももちろん学校の先生のお話を聞いたりですとか、地域に出向いて常々私が言っている現場主義ということで教育現場の声を聞いたりとか、うちのまちにとって何をすべきか、行政として何ができるかというものをしっかりと捉えた中でこの教育についてもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長の後に答弁というのはちょっと申し訳ないなと思いつつながら、公教育は機会均等と教育水準の維持しかないと思います。ですから、そういった意味では白老町で生まれ育った子供たちが日本のほかの地域で生まれた子供たちに比べて何か1つ足りないとか、何か1つ劣っているということがあってはならないと。やっぱりそういう意味では公教育の本質をしっかりと捉まえながら、今後も学校教育の充実に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 答弁漏れがございましたので、ただいま説明させていただきますと思います。

まず、専科教員の配置についてでございますけれども、この基準につきましてはその教員が保有する中学校の免許、そういった状況を踏まえて専科教員として設置できるものということになっておりまして、これ自体は校内人事ということで教育委員会と協議しながら町内のバランスを見て協議して配置しているという状況になってございます。また、人数につきましては令和2年から令和5年までが外国語教諭、小学校4校に対して1名、令和6年度は理科専科で白老小学校、萩野小学校を交互に巡回するような形で1名になっております。

また、業務支援員についてですけれども、制度自体は令和元年度からでございます、昨年度については原則8学級以上18学級以下の公立小中に配置ができていたことになってございまして、昨年は白老小学校、白老中学校、萩野小学校、白翔中学校というような4校になってございます。今年度につきましては規則が改正されまして、下限が8学級以上だったものが12学級以上ということになったことから、現状は白老小学校のみの配置となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これは教育長と言ったほうがいいのか、町長と言ったほうがいいのか。非常に白老町は条件に一致していないほうが多いです。かなり専科事務員が配置になっていません。私が言ったようにこれまで議論したことを踏まえ、最終的に町長にも答弁をいただきましたけれども、そのためにもそういう人を配置して、やはりもう少し学力に役立つ人材を派遣する。それも町としてやっぱりそれこそ財源を集中して、ぜひ子供たちのためにやってほしい。先ほど議論もありましたけれども、生まれる人も30を切っていくのです。そういう子供たちを大事にして、一人でもいいから白老町であるとき教育を受けたよと。そして、白老町に帰ってこれる、やっぱり勉強をして、そういう環境をつくってあげることが私は大事だと思うのだけれども、それだけ聞いてやめます。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 励ましと期待と大変温かい言葉をいただきましたので、しっかりその思いを受け止めながら学校教育の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 地域公共交通について伺います。

（1）、地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぼん）の業務委託先と運行業務委託料（町支払額）及び運賃収入について。

（2）、運行業務委託料以外に要する運行費用と内訳について。

（3）、各バスの保有台数と令和5・6年度の運行便数及び1日当たりの乗車人数並びに1台当たりの乗車人数と乗車率について。

（4）、福祉有償運送の事業所数と経営実態及び所有台数並びに利用者数について。

（5）、地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぼん）における経路、停留所、ダイヤ、乗降利便性等での主な要望・意見・苦情等の内容と処理対応及び課題等について。

（6）、令和6年度中策定予定の公共交通計画策定の目的と概要及び改善点並びに計画策定にあって特筆すべき必須事項について。

（7）、白老町としてのこれからの地域交通の在り方と展望について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域公共交通」についてのご質問であります。

1項目めの「地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぼん）の業務委託先と運行業務委託料（町支払額）及び運賃収入」についてであります。

業務委託先は、地域循環バス（元気号）が道南バス株式会社、デマンドバス（カムイ号）が白老交通株式会社、交流促進バス（ぐるぼん）が白老観光バス株式会社となっております。

また、運行業務委託料と運賃収入は、令和5年度決算額で元気号が委託料3,136万4,000円、

運賃収入96万6,000円、カムイ号が委託料2,537万8,000円、運賃収入164万4,000円、ぐるぼんが委託料1,782万7,000円、運賃収入112万7,000円となっており、合計額で運行業務委託料7,456万9,000円、運賃収入373万7,000円となっております。

2項目めの「運行業務委託料以外に要する運行費用と内訳」についてであります。

運行業務委託料以外に要した運行費用は、5年度決算額で、カムイ号が821万2,000円、ぐるぼんが1,419万1,000円、共通経費が313万9,000円となっており、合計額で、2,554万2,000円となっております。内訳としては、運行に使用する車両の賃貸借料及び燃料費、ガイドブックや時刻表作成に係る印刷製本費、見直しに向けた検討・実施業務委託料等となっております。

なお、元気号については、道南バス株式会社の車両で運行しており、費用は発生いたしません。

3項目めの「各バスの保有台数と令和5・6年度の運行便数及び1日当たりの乗車人数並びに1台当たりの乗車人数と乗車率」についてであります。

元気号は保有台数2台で基本運行便数が8便、1日当たり44.9人、1台当たり22.5人の乗車人数で、乗車率は21.5%、カムイ号は保有台数4台で基本運行便数が48便、1日当たり56人、1台当たり14人の乗車人数で、乗車率は12.9%、ぐるぼんは保有台数2台で基本運行便数が20便、1日当たり49.5人、1台当たり24.8人の乗車人数で、乗車率は6.9%となっております。

4項目めの「福祉有償運送の事業所数と経営実態及び所有台数並びに利用者数」についてであります。

本町において福祉有償運送を実施している事業所は4事業所あり、人工透析患者送迎サービスを除く利用料収入は、4年度の総額が1,258万3,000円で、厳しい経営状況の中、事業を継続している実態があります。

また、所有する車両の総台数は25台、利用者数は延べ1万800人であります。

5項目めの「元気号、カムイ号、ぐるぼんにおける経路、停留所、ダイヤ、乗降利便性等での主な要望・意見・苦情等の内容と処理対応及び課題等」についてであります。

利用者や地域住民からは、停留所の新設や目的地までの運行時間の短縮、路線の延伸といった内容が多く寄せられております。このうち、緊急性を要するもの以外については、運行ダイヤの改正時にその内容を協議し対応を進めておりますが、JRや地域間幹線バスとの接続、既存の保有台数や枠組みの中での対応となるため、必要性を感じながらも運行ダイヤ改正に反映できない場合があることが課題と捉えております。

6項目めの「令和6年度中策定予定の公共交通計画策定の目的と概要及び改善点並びに計画策定にあつて特筆すべき必須事項」についてであります。

本町の地理的要件などにより、移動手段の確保に苦慮する方のために、日常生活の支えとなる地域交通の維持・確保を図るとともに、地域住民の生活に必要な移動手段である「地域公共交通」、要介護者など移動困難者が対象の「福祉有償運送」といった各輸送資源の目的と役割分担を明確化させ、改善や充実に向けた取組を推進し、地域交通のマスタープランとしての役割を果たすことを計画策定の目的としております。

計画の策定に当たりましては、利用者や町民・関係者の要望や意見に耳を傾け、しっかりと

現状把握した上で、その内容を計画に反映させ、改善を図ってまいります。

7項目めの「白老町としてのこれからの地域交通の在り方と展望」についてであります。

高齢化が進む本町において、地域住民の移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域交通の担う役割は大きいものと捉えております。

今後においても、地域公共交通を含めた地域輸送資源を総動員し、移動手段の維持・確保を図っていくとともに、新たな輸送手段導入も検討したい考えであります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 答弁がありましたけれども、元気号が8便、ぐるぼんが20便、デマンドバスが48便で運行されていますが、各便に空車が目立ちます。そこで、1台当たりの乗車人数は答弁がありましたけれども、循環バス、交流バス、デマンドバス、それぞれのその1台当たりの乗車人数は何人になっているか把握していますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 1便当たりの乗車人数かと思えます。令和5年度実績ですが、元気号が1便当たり5.6人、カムイ号が1.2人、ぐるぼんが2.5人となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この答弁を聞くと、やっぱり町民からエアーバスとやゆされていることが分かります。理事者として、このような状態の認識と地域交通にとって何を求められていると感じられていますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 地域公共交通につきましては、空白地帯を埋めるというようなことと町民の足、これを限りなく利便性を高めるというようなことの中で今運行されている状況でございますが、現実問題として利用者が少ないということは認識しているところでございまして、やはりこれを実態、あるいは利用者が何を望んでいるかというのをしっかり押さえた上で今後この運行をきめ細かく設定しなければならないという認識でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） やっぱり利用したいけれども、乗降場所が決まっていて使い勝手が悪い。そういう面がやっぱり地域交通は支持されていないのかな、こう思います。

そこで、苦情等について答弁がありましたけれども、私に寄せられている苦情の一つを申し上げます。デマンドバスの運行に関して利用者の方からデマンドバスの利用を申し込んだら、その便は満席なので次の便にしてくださいと言われたとの声が寄せられています。このような事態の把握はされていますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） デマンドバス、カムイ号については運転手も含めて10人の乗車定員となっております。なので、乗れるのは9名となっていて、やはり時間帯によっては予

約が9人で埋まって次の便にということでお断りするケースはあると聞いております。特に石山・萩野鉄北区域、北吉原、竹浦・虎杖浜区域の町なか行き2便です。9時25分発ということで、お店だとかは10時ぐらいから開店するということで、そういう部分のニーズがあるということで、その部分が断るケースが多くあるとは聞いております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） このようなことが度々起こっているなら、やっぱり改善すべきだと思います。あえてどう改善されているか聞きませんが、ぜひやってほしいと思います。

それで、そういうことを踏まえて利用者からの苦情や不便性等の処理や解決のためには、この3種別のバスの運行日報の精度を高めるとともに、受託業者の現場責任者や乗務員から生の声を聞く場を定期的に設ける、そしてモニター制度を導入する、こういうことをして利用者目線による路線、ダイヤ等のサービス改善に努めるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 事業者、運行业者からは苦情等や要望等については都度電話なりで入りまして対応をしている状況でございます。

さらには、年二、三回ですけれども、道南バス、白老交通、白老観光バスを含む交通関係者などで構成する白老町地域公共交通活性化協議会で情報共有などを図っているところでございます。また、議員の言うとおりの細かなニーズを把握して充実した運行サービスにつなげるためには、事業者や運転手等の生の声を聞く場の設定の必要性は感じており、今後検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 先ほど言った生の声を聞く場を検討でなくてぜひ設置してほしいなど、こう思います。

それで、バス利用での職員の対応です。これは、職員のいいほうの対応の例を皆さんにご紹介したいなと思います。まちの地域交通のガイドブックでマイ時刻表の作り方を案内しています。これはいいことだと思います。そこで、私は過日バス利用で不便を感じている高齢者の方から停留所の位置や乗り方についてる相談されました。何人かの方です。そこで、内容が込み入っていましたので、担当職員を介して相談してもらうことにしました。私の話では誤解を受けるものですから、分からないのでそういうこと。早々に職員は相談者の身体、体が不自由、それと地理的な面を配慮して自宅に向いて話を聞き適切なアドバイスをしてくれました。後日その方からまちや職員に対してお礼の言葉をいただきました。担当職員のほうには伝えてあ

ります。やはりこのちょっとした配慮が町民が笑顔になり、役場や職員への信頼関係が増してくるのです。会場を設けての説明会も開催すると言っていますが、やはり臨機応変に対応することで高齢者等々の方も喜ぶので、利用者増につながるきっかけにもなると思いますが、この例を聞いてどのように思いますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まず、今回公共交通に当たっては利用者の目線というところが一番重要だと思いますので、来月の7月3日にも乗り方の講習会というものをやりますけれども、それはあくまでも皆さんに集まっていただいているということはもちろんですが、こういうようなやっぱり個別の対応というのももちろん重要でございますので、今後もしっかりと利用者の目線に立って対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次です。福祉有償運送はドア・ツー・ドアの送迎を行っています。令和5年度での町のデマンドバスの乗車人数は1万5,465人になっています。そして、その答弁がありましたけれども、福祉有償運送は4事業者での利用者は1万8,000人に上っているのです。非常に費用対効果を考えたら町のほうの対応をもっともっとやるべきだなと、私はこう思います。このやっぱり福祉有償運送は地域の交通の役割を十分担っています。そういう観点から町も経営状況などに考慮すべきではないかなと、こう思っています。

そこで、福祉有償運送では乗車定員11名未満の自動車を使用して原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うことができると、こういうことだと思うのですが、福祉有償運送の事業所の意向もありますけれども、この町が助成して乗車定員11名未満の車両を確保し、いい意味での利用者の集約化を図って個別輸送を行ってもらおうと、担ってもらおうと、こういうことはできないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 福祉有償運送のご質問でしたので、私からお答えします。

福祉有償運送につきましては、運営協議会で認められた場合ですけれども、例えば同じ病院へ通院する場合の複数の乗車が認められているところであります。今後福祉有償運送を効率的に運営していく中においては、この集約化というのも必要になってくるかなとは考えているところでございます。そのための車両についてなのですが、町がその車両購入の助成をするとかという考えにつきましては、これは公共交通全体の中で福祉有償をどのようにして今後運営していくかということも捉えて考えていく必要があるのかなと思いますので、予算のこともございますので、関係する課とも調整しながら進めていく必要性は感じております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 答弁ではなくて、必要で話ししてきますではなくて、実際にやるという、検討ではなくてやってみたい、できるのかできないのかをやはり考えると。そういう姿勢でないと結局今日の答弁で終わると思いますので、ぜひそういうことだけは避けてください。

そこで、次に公共交通計画の策定です。この計画は令和2年に改正され、地域公共交通活性化再生法での、これ法定計画です。よって、策定は努力義務になっているのです。多くの自治体では、ほぼもう策定は終わっています。法定計画ですから、国は計画策定に関していろんな資料を出しているのですよ、策定方法。これを見ると大体分かるので、私は策定ポイントなどについては省きますけれども、町としての今後の本町の地域交通の在り方について質問したいと思えますけれども、答弁もありましたけれども、町長は地域輸送資源を総動員し、移動手段の維持確保も図っていくと、こう答弁されています。そこで、その地域輸送資源とは具体的にはどういうものなのか、そして資源を総動員と言っていますけれども、その合意形成と協力体制の手段と構築はどのようになっているのですか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 今年度に地域公共交通計画を策定する予定でございます。

まずは、策定に関しては先ほども副町長の答弁がありましたけれども、どのような方がまず公共交通を求めているのか。利用する目的ですとか季節、曜日、時間帯、頻度などの情報をできるだけ収集して、その需要を満たす交通手段は何か。引き続き利用者目線に立ちながら本町の地域特性、地理的要因を踏まえまちづくりや都市計画、観光振興と連携した計画にしたいものと計画自体は考えているところでございます。

地域の輸送手段の総動員というようなことで、うちで言えばやはり既存の自家用有償旅客運送や福祉輸送、また病院、商業施設、宿泊施設、企業などにも民間業者による送迎サービスもあります。また、物流サービスということでご自宅まで例えば食料品を運ぶだとかも物流のサービスの輸送資源だなど捉えています。また、スクールバスとかもそういうふうになってくるので、そういうサービスの必要性のニーズはあるのですけれども、一方でやっぱり運転手不足というようなことで業者等々はありますので、既存の交通手段の活用を基本により効率的かつ持続可能な運行形態や交通費の可能性を幅広く検討、実施し、まずは既存の乗合バス等の公共交通が活用できないかしっかりと検討し、それでも十分でない場合はその領域を地域で活用できるほかの輸送資源で補完することができないかというようなことで計画に盛り込んでいく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） その地域な多様な輸送資源を今るる挙げましたけれども、やっぱり非常に大変ですよ、入れていくのは。どう構築するか。これは、国では最大限活用する取組を盛り込むことってなっているのです。だから、これ以上は質問しませんけれども、どういう形で計画に盛り込むのか、これはやはり町の姿勢が問われると思います。現実的にすればスクールバス、福祉有償バス、これはもう手元にあるのです。これだけでもどうやってその自家用有償旅客運送に組み込めるかというぐらいできるのです。だから、ぜひ考えてください。

次に、こうも言っているのですよ、町長。新たな輸送手段も導入したって、こう言っているのです。これは概念的な答弁になっているのですけれども、町長がイメージしている新たな輸送とは具体的にどうなのですか。それは、どうやって計画に盛り込むのですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 担当課長のほうからもお答えをしたのですけれども、地域公共交通を含めた地域輸送資源ということで、要するにこの食料品を民間事業者が各ご家庭に配送するというような状況もあったりですとか、あとは本町にそぐうかどうか分かりませんが、今国のほうで制度を進めているライドシェアの関係ですとか、あとは様々に民間事業者でもその乗合タクシーを導入されているですとか、そういったことも一つやはりうちのまちに沿うものかどうかも含めた中で検討することは必要なのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、今そういう各多様な輸送資源を使えと言うけれども、これ大変だと思います、白老町においては。私は、やっぱり一つにまとめなければ効率性が出てこないかなと思います。その買物云々は別ですよ、乗せるほう。それで、各地域の暮らしと地域の振興を支える移動手段を確保することがますます重要となっています。これは町長も言っています。私もそう思います。

そこで、町民の多くの方が最も望んでいる交通手段は全町をくまなく走るドア・ツー・ドアのデマンドバスの運行ではないかと思うのですけれども、理事者の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の1答目で答弁させていただいたとおり、この乗車率というか、利用状況の実績を踏まえると議員のご指摘のとおりドア・ツー・ドアの輸送が望まれているということは私も認識しております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そこで、第6次総合計画の基本事業で利便性の高いドア・ツー・ドアの移動が可能なデマンド交通の拡充に努めますって言っているのです。今回の地域公共交通計画の策定では、ただいま申し上げたことをどこまで踏み込んだ実効性のある計画となりますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 担当課としてもドア・ツー・ドアの必要性は十分認識しているところでございます。ただ、やはり利用状況、また将来的な人口動態、高齢者が増えていきなり、自然減で減っていくというところもあるかなと思いますので、将来的な人口動態ですとか、利用者のニーズを十分把握した上でデマンドバスに限らず利便性の高い公共交通を整備して持続可能な公共交通サービスの充実に努めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 課長の答弁ですから、今度はこれ政策ですから町長が答えるべきでないかなと、こう思うのですけれども、実はそうするとやっぱり一つにしないと地域交通計画は画餅になります。結果的に絵に描いた餅。やっぱり白老町は今一番地理的、地形的、土地カンのこと、文化も考えたら何が必要だったか。大体私は、これ強調しているわけではないです

から。町長が最初に考えるし、この地域計画を策定するとき議会と多分議論すると思いますから、そのときに詳細は皆さんからも議論が出ると思いますけれども、それを待ちたいと思いますけれども、私は概略だけ言いますけれども、やはり一つにしないと絵に描いた餅になります。やっぱり計画をつくる時にこれだという計画をやって町民に示さないと意味がないと私は思います。

そこで、次にまちの地域交通の展望について伺います。そのまちの人口減少の動向や運送業の2024年問題は、地域交通の運営に大きな影響を生じさせると思われれます。もう受託業者も町が設計する運行内容に対応できなくなるケースも出てくると考えられます。近い将来を見据えてですが、町が運行しているような、これまでのように民間業者に運行業務を委託するより自家用有償の制度の枠組みを使い、白老町が自ら運行の形で今の運行形態を一体化して利便性を高めた地域交通を持続していく方向性に転換する時期に来ているのではないかと思います。詳しい話は別にして。大事なことは、町が運行する場合はまちが運行管理者になるということです。これの要件等は省いておきます。

そこで、新たなコストですけれども、多分令和5年度で地域交通に要している全費用は交流バスも含めて1億円になっています。議会も先進視察してデマンドバスを一体化してやっているとありました、機械を入れて。そういうふうに見れば、1億円あれば全町をくまなくカバーできるドア・ツー・ドアの個別送迎は可能と考えられます。

そこで、町長、提案ですけれども、大塩町長の任期中にまちが運行主体となる自家用有償旅客運送導入のためのプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けての取組が考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 自家用有償旅客運送の関係でございます。議員ご指摘のとおり、今は本町のこの自家用有償旅客運送については民間企業に委託をお願いをしている状況でございます。ただ、将来的なことを考えたときには運転手不足ですとか、人手不足の中でこのお願いしている部分についても正直なところ不透明な部分は出てくるかなと私も認識しております。そういった中で一定限法律の枠組みの中で、ルールの中でこの自家用有償旅客運送というのは走行しているというのは議員もご理解いただいているかなと思いますので、そのそのルールの中でのやはり民間企業を圧迫しないような形でいかにいわゆる自前で有償運送をやっていくかということは、これは非常にハードルは高いことかなと思っております。さらには、過去の議会の中でも例えば全てタクシー化したらどうかというような議論もございました。そういった中でやはり町として何をすべきかということは、これはこの協議会も含めた中で関係機関との話し合いも含め、そして町民の皆さんの意見も取り入れた中でしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

[9番 前田博之君登壇]

○9番（前田博之君） 町長のリーダーシップに係ると思いますけれども、そこで議論の論点を整理しますと、一つとしては地域交通の一体化、2つ目、ドア・ツー・ドアの全面運行、3つ目、自治体ライドシェアの導入、4つ目、地域の多様な輸送資源の導入などがこれは要点で

した。町長は、これらの課題解決にやはり最大限取り組んでいかなければならないと思います。

そこで、取り組むとしたら、取り組むにしても現在の人員体制ではこれらの業務の対応は厳しいです。よって、政策対応、事業展開できる人材と担当部署の自立が不可欠ではないかなと、こう思っています。職員がいる、いないでの人材不足であれば地域交通の特定課題の解決に向けて専門的な知識や経験、優れた技量を有する人を採用すればいいのです。これは任期付職員の活用でできるのです。町長が即断すればできます。手を尽くすと何とかできます。町長、前向きな考えにはなりませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この地域公共交通については、本当に昨年度実施したそのタウンミーティングも含めて様々に各団体と私はお話をさせていただいているのですけれども、必ず話題になる地域公共交通、足の問題でございます。様々にご心配をいただいている、議員も冒頭にお話があったとおり、町長、空気を走らせているバス見ているのかい、あれ黙って見ているのかというような厳しいご意見も頂戴しております。そういった中では、やはりこの足の確保というのは今白老町において大きな問題だと私も捉えております。今議員のほうからプロフェSSIONALな方々にお願いしてそういったプロジェクトチームをつくるべきだというようなご提言もいただきました。今年度から政策推進課の中で特筆してこの公共交通の問題については取組を進めております。ですから、そういったことも含めて一番今本町において重要課題であるこの足の確保についてはしっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今ある計画とか、これからつくられる計画もそうですけれども、やっぱり進捗状況の評価を行って、計画の着実な実現を期して私の質問を終えたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回は、地域公共交通のご質問をいただきました。この地域公共交通を大きく捉えた中で今後の在り方ですとか展望で私は一番大事にしなければならないことは、やっぱりどういう方々を対象にしていくかというようなことと、どのような移動手段を使っていくか、さらにはどのような輸送サービスがあるかというこの3点が重要ではないかなと思っております。さらには、本町に求められているその地域の移動ニーズに合わせて白老町自らがデザインをしていくというのが、これは地域公共交通に限らないことですが、本町に合ったデザインというのをしっかりと捉えた中で皆さんの足の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い質問をいたします。

1、町立病院の現状と課題について。

(1)、新病院長の医療及び経営理念と経営改善策について伺います。

(2)、町立病院の経営改善計画改定の進捗状況について伺います。

(3)、町立病院に理事職の配置を予定していたが、遅れている理由を伺います。

(4)、昨年の不適切な事務処理における、会計年度任用職員への過払い給与の返還額調査の進捗状況について伺います。

(5)、地域包括ケア病床の現状と今後の課題及び再開について伺います。

(6)、町立病院内におけるボランティア活動の体制づくりと方向性について伺います。

(7)、町立病院での介護家族支援の短期入院いわゆるレスパイト入院の導入について伺います。

(8)、町立病院で行われている健康診断の利用状況について伺います。

(9)、入院患者へのご家族の面会状況について伺います。

(10)、令和7年5月の開院に向けた、経営改善及び職員の意識改革への具体的な取組と進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院の現状と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「新病院長の医療及び経営理念と経営改善策」についてであります。

清野院長におかれましては、地域医療の拠点となる町立病院の役割として、町民の健康維持のため、地域の実情に合わせて総合的な医療の確立を念頭に置かれ、新病院に向けて総合診療科を標榜することなど、医療サービスと対価を意識し、経営面も踏まえた病院内の改革を推進する考えであると受け止めております。

2項目めの「経営改善計画改定の進捗状況」についてであります。

本年3月に策定した「白老町立病院経営強化プラン」に基づき、令和3年4月改定の「白老町立病院経営改善計画」の見直しを行う考えであり、本計画をアクションプランとして位置づけることとし、現在、5年度決算の状況及び新病院開院に向けた見直しを含め、計画策定に取り組んでいるところであります。

3項目めの「理事職の配置が遅れている理由」についてであります。

町立病院の理事職につきましては、6年4月の採用に向け、幅広い行政経験があるとともに、公立病院での事務長経験がある方を探したものの適任者が見つからなかったため、未配置となっております。

4項目めの「元会計年度任用職員への過払い給与の返還額調査の進捗状況」についてであります。

本調査につきましては、地方自治法第243条の2の8第3項の規定に基づき、今年2月に私が監査委員に対して賠償責任の有無と賠償額の決定について、意見を求めるため監査請求を実施しております。

その結果については、先日、監査委員より報告を受けたところでありますが、現在、必要な

手続の準備を進めております。

5項目めの「地域包括ケア病床の現状と今後の課題及び再開」についてであります。

昨年10月の適時調査において、北海道厚生局から行政指導を受けたことから、現状では急性期の入院一般病床となっております。

課題としましては、施設基準を踏まえ院内で役割分担を明確に行い、万全な体制で適切な運用を図ることが重要であり、現在、新病院開院前の再開に向けて協議を進めているところであります。

6項目めの「ボランティア活動の体制づくりと方向性」についてであります。

新病院の開院に向けて、私は町民の方々が病院の応援団として一緒に信頼される病院づくりを目指したいという思いであります。

また、病院の運用面では、受診にいられた患者さんに寄り添って病院内での受付から診療、会計までの総合的な案内をより充実することが重要であり、その体制づくりの中にはボランティアスタッフの存在も必要になると考えております。

新病院の体制整備の中で有効活用策など引き続き検討してまいります。

7項目めの「介護家族支援の短期入院いわゆるレスパイト入院の導入」についてであります。

これまでの入院治療において短期入院となるケースもあり、状況に応じて措置を講じておりますが、保険診療を前提とした病棟管理及び運用面でのルールづくりが必要であります。

まずは、新病院の開院に向けて施設基準を踏まえた基本となる病棟管理体制を構築し、円滑な運営に努めてまいります。

8項目めの「健康診断の利用状況」についてであります。

健診日程につきましては、毎週、月曜日から木曜日の午前にて受付を行っており、月平均150人となっております。

主に総合健診や特定健診となっておりますが、企業健診については3割程度で推移しております。

9項目めの「面会状況」についてであります。

これまで感染症防止対策として制限された入院患者への面会は、緩和措置として重症患者のご家族に限り医師の判断に基づき、病棟内での面会を行っております。

また、6月3日より時間帯や人数等の一定のルールを定めた中で、全面的に面会制限の緩和措置を開始したところであります。

10項目めの「令和7年5月の開院に向けた、経営改善及び職員の意識改革」についてであります。

本年4月からの清野院長を筆頭とした新体制の下、医業収益向上対策を進め、経営改善に取り組む考えであります。

そのためには、医業収益と医業費用の進捗や成果、状態などを病院内全体で「見える化」し、課題を共有するとともに、研修などを通じて職員一人一人が問題解決に向けた意識を養うことが重要であり、町民に信頼される病院づくりを目指すためにも職員の意識改革を進める考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 病院の理事職の関係なのですけれども、公的病院において理事の配置って非常に少ないわけなのですけれども、今年3月の予算等審査特別委員会で理事の業務内容を伺った際に、これは私の受け取り方の差異がちょっとあったのかもしれませんが、私が思うこの理事職、理事とは病院全体をまず俯瞰的に見て業務を決定し、医師、医療スタッフ、事務に伝えるということが私は役割であると捉えていたのです。ところが、3月の説明のときには事務長の補佐で捉えてしまったわけなのですけれども、この理事が来ない理由としてその業務内容の食い違いというのを私は考えてしまうのですけれども、どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） まず、理事の業務というようなところで説明をさせていただきますと、議員がおっしゃられたようにやはり病院全体を把握して、もちろん経営面、それとあとはいわゆる医療職、医師も含めた医療関係のスタッフと事務局とのつなぎ役、こういったところをしっかりと支えるというようなことで考えておりまして、このことからすれば本来その業務というのは事務長が担うというところがあるのかもしれませんが、その辺の事務長の業務というのは非常に大きくなりますので、それをやっぱり病院全体として把握できる理事職というようなことで考えておりました。

それで、理事職がいまだに採用できないというような状況につきましては、数名に事務長経験者ということでお話をさせていただいておりますが、業務内容が違うという、食い違いということではなくて理事という病院の全体を支えるといいますか、運営に関わるというところの重責の重さだったり、あるいは理事職経験者ということであれば本来は白老町にいらっしゃらない方でございますので、他の市町村から白老町に来ていただくというところのやはり難しさというようなところからなかなか難航し、採用に至っていないという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 業務内容もさることながら、給与面に対しても問題はなかったのでしょうか。給与を2号棒から5号棒まで引き上げてもよいのではないかと今年の3月18日に私は言ったと思うのですけれども、そういうふうに進言したのですけれども、給与面での問題、これはなかったのでしょうか。これを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） このような任期付採用職員というところの採用につきましてはこれまで本町では例がなく、今回理事を採用するに当たってもどの辺の給与格付にするのかというのはかなり議論したところでございますが、そのような内部の議論の中で2号棒というような給与ということで交渉させていただく予定でございましたけれども、正直なところ給与の話を持ちかける以前の問題として、やはりお引き受けいただけなかったというのが正直なところでございます。ただ、今後、今年度は一応なかなか難しいということでございますが、新年度に向けてさらなる条件提示というようなところで給与面につきましても内部で再度協議しなが

ら進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 2号俸の給料が低かったのではないかと、当初の予算取りの中でも確認した中では事務長と院長の間でこの方は一般の任期ではなく特定任期付きの職員でございますので、給料表は5号俸までしか持っていない中の2号俸というのは課長職よりも給料自体は上になるという給料額になっておりますので、その辺りについては一定程度保障されたというか、確認した中でその給料に見合った業務をしていただくという考えで進めてきたと捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 町立病院に理事を配置するという意味として病院経営強化プランのこの一つにあったのですけれども、最終的には地方独立行政法人に移行して最終的な経営の見直しを図るという選択肢があったのか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 経営強化プランの中に今議員の言われた地方独立行政法人も選択肢として一つはございます。その中で、この選択肢というものはご承知のとおり4つございます。地方公営企業法の全部適用、今お話ししました地方独立行政法人、それから指定管理者制度、それと民間譲渡、こういった今後の見直しということでの強化プランの位置づけでございまして、これは具体的に、ではこれを今進めているかどうかということではございません。今後の経営形態の見直しの中の選択肢であろう4項目ということではございまして、そういった中でいきますとこの理事職を配置することはイコール独立行政法人に向かうということではございませんので、この辺はご理解いただきたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、さきの説明の中で今年度は理事が来ないということだったのですけれども、理事の代わりに医療コンサルというのが出てきたのですけれども、その医療コンサルに業務委託となっているのですけれども、それは医療コンサルというのは医業経営コンサルタントと捉えてよろしいでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 医療経営といいますか、言葉尻で言いますと医療総合という言い方をしたほうがいいのかと思います。経営面もそうなのですが、議員もご承知のとおり6月に診療報酬の改定がございました。そういった中でやはり医業収益をどのようにこの病院の中で施設基準を踏まえて算定を図っていくか、それが一つのベースになってくると思いますが、そういったことも専門的に押さえられた方、それに関して経営面になってこようかと思えますので、そういった業務委託先を踏まえて理事の代替措置として進めていく考えでございまして。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 過去に病院では外部有識者と言われる方や、それこそ医療コンサル会社に委託してきた経緯があります。私が病院現役の当時からやっていましたが、コンサル会社に対して相当な金額が支払われているわけです。しかし、どうでしょう。結果的には惨たんたるものなのです。なので、結局コンサルの言う目先の収入にとらわれて、コンサルの言うことをうのみにして事業を行って、今回もまた同じ轍を踏むのかと私は考えたわけです。

さきの地域包括ケア病床もコンサルが以前に絡んでいたと思うのです。その結果が診療報酬過大受給を生むことになったわけです。ですから、私は地域包括ケア病床について見切り発車だったのではないのですかと言ったわけです。今回はそういった轍を踏まないためにもコンサルに、これは実際に町長がもっと入り込んで、病院に。町長の思う病院の理念を伝えてコンサルと共に事業を実行していくべきではないかと私は思うのですが、どうでしょう。伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） このたびのコンサルの委託というような状況の中で、中身的には事務長からお答えがあったように業務改善だったり、財務管理だったりということをお願いしようと考えております。そこで一番重要なことは、やはり今回のお願いすることはあくまでもアドバイスであったり、支援であったりという位置づけだということかなと思っております。今議員からご指摘があったとおり私も院長と一緒にその病院の経営改善であったり、職員の意識改革であったりということで、それは町民の皆さんとお約束しておりますので、そこについてはしっかりと取り組んでまいりと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私は、コンサルを入れることに全面的に反対しているというわけではないのです。そのコンサルの言う事業を確実に行うことができればなのです。さきの地域包括ケア病床で言うならば、その点に精通した知識、技術、技量を持ったスタッフの確保、また準備ができていたのかということなのです。また、以前に発足した地域医療連携室もそうなのです。取りあえず人を寄せ集め、業務を遂行させようとして現場に丸投げで、地域包括ケア病床の件も結局現場に丸投げにしたという結果になっているはずです。それがその結果なのです。そして、ほかの外部から自分たちが面倒な案件を持ち込んでやらせようとする。その面倒をほかの人に頼るといった悪循環を今度は繰り返すわけです。ただ、実際にいたと時の話なので、私が退職してからもう1年たちましたので、その1年の中で内容とか状況は変わっていったのかもしれないけれども、事務サイド、それとコンサル側で話を決めてしまっているわけですから、結局それが漠然と従った結果なのです。やっぱりこれからは先ほど町長もおっしゃったとおり病院長、看護師長、それから事務長、またその他部局で打合せ、準備し、コンサルをしっかりと絡めてこれから事業を始める上で病院にどういったメリットがあり、医療スタッフがおのこの業務を遂行する理解をしてもらうのが課題であると私は思うわけなのです。ですので、それらを踏まえて新しい病院に向けて邁進していただきたいと思いますが、それはやっていただけますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今過去の経緯について議員から厳しいご指摘がございました。ごめんなさい、私は過去の経緯についてはよく承知していない部分ももちろんあるのですが、そういった反省を踏まえた中で今回はあくまでもその病院スタッフなり、院長なり、私なりがやっぱり主導的にやっていくということがこれは重要なことかなと思っております。今回そのコンサルにお願いするというのは、私たちだけではちょっと見切れないというか業務として進められない、やはりプロの方の目線でのあくまでも支援、アドバイスというような、先ほども申したとおり位置づけでありますので、そういった過去の反省を踏まえた中で院長をはじめ事務長、そして師長、病院スタッフを含めてしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ぜひお願いしたいと思います。

では、4項めなのですが、病院事務の会計年度任用職員への過払い給与の件についてですが、1答目の答えでは私は納得がちょっとできないという状況なのです。これは昨年ですよね。昨年から今6月までに答えを出すということになっていたはずなのですが、確かに人事異動なので内容の把握とかできていないこともあるかと思いますが、結局なぜ計画どおりに進まなかったのでしょうか。また、何かはっきりしない答え、出せない理由でもあるのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 重ねての答弁になるかと思いますが、今年の2月に町長が監査委員に対して請求した結果については、先日監査委員から結果を受けております。これに関しては踏むべき手続というものがいろいろございまして、計画どおりにとおっしゃられる部分がちょっとあれなのですが、計画どおりというか、最短のというか、取るべき手続を踏んだ中で進んでいるかなとは思いますが。ただ、請求があったのが2月でございますので、そこが遅いと言われてしまうと私としてもちょっと対応としては、そこはもう少し早めなくてはいけないのかなと思いますが、いつまでも総務課としては長引かせていこうとは思っておりませんので、速やかな対応を進めるためにも今必要な手続を進めている最中で、重ねての答弁となって申し訳ありませんが、そのような状況です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私としては、今回のこの件についてやっぱりはっきりとさせたい事案なのです。本当にこのくだんの事務員が退職してちょうど1年にもなります。なので、これ時間がたてばたつほど結局のうやむやになってしまう可能性が高いのを私は危惧しているのです。では、本当にいつまでにその結果、答えが出るのでしょうか。これを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 町長の答弁にもありますとおり先日監査委員からの報告を受けて、それに対して必要な手続を今進めているところでございますけれども、これにつきましては決してうやむやにするというような考えは全くございませんし、その手続が済み次第速やかに議

会の議員の皆様にも報告した上で対応をしていきたいと思っておりますので、今この段階で答弁できるのはこのような内容しかないということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、できるだけ早い答えを待っております。よろしくお願いいたします。

では、次の質問へ行きます。数年前にも病院ではボランティアの方々を導入していたわけなのですが、いつの間に廃止となっております。これからボランティアを採用する際にはぜひとも体は軽く、口は重い人をお願いしたいと思います。以前におしゃべりが大好きな方が他人のプライベートに入り込んでトラブルがあったという経緯がありますので、ボランティアといいますとほとんど無償なのです。本当にボランティアです。なので、今回ボランティアの募集の際には交通費、または日当を支給される有償ボランティアという採用の考えはあるのかどうか、これを伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） ボランティアスタッフの存在も必要だということで先ほど町長から答弁を申し上げたところですが、当然のことながらその町長の思いとして応援団という視点を基に今後ボランティアスタッフを構築していきたいところがございませけれども、なかなか手が回っていないという状況でございます。しかしながら、ボランティアと一言言ってもこの取扱いっていいですか、まさしく応援していただく、そういう意識を持った意識の高い方を集めていく上ではきちんとしたボランティアの制度を構築していくことが必要だと。まずは、誰でもいいから来てということではなく、新病院開院に向けますと受付からいろんな角度であちこち迷ったりとか、そういった部分もありますし、そういう運用面も少なからず今新しい病院に向けて院内で協議を進めております。そういったところを前提としながらやはりどこで担ってもらうか、または有償、無償等も、必要に応じて有償で出すとかということも、手法としてはそういった部分がきちんと決まってくればおのずから見えてくるかなと思っております。それに向けては広報的な役割も含めるとまだまだ施設基準上でいきます案内掲示、広報、またはいろんな取組の全般的な広報、そういった部分も含めて運用面のボランティアスタッフということをやはりきちんと構築していく考えでございますので、その中で有償かどうかということは決めていく方向かなという認識は持っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ボランティアということで、確かにそういうことにはなるかと思えます。確かに今までボランティアの中で一生懸命やっていただいて、外来患者とかを本当にうまく動いて、そういったすばらしいと思うボランティアがいたのも確かなので、ぜひ早く採用して欲しいという考えはあります。

次の質問で健康診断の受診なのでありますが、これは病院の収入に非常につながるものなのです。月平均150人ということになっております。総合、それから特定健診、企業健診が3割程

度で推移ということなのですから、もっと増やして欲しいなというのが本音であります。やっぱり収入につながるわけですから、健診受診率が当然上がってほしいと思うところなのですから、いろいろと理由があるかと思えます。健診場所を選ぶのは、この辺で言えば苫小牧市保健センター、周りの病院、もしくは札幌市の辺りと、そういう健診を受けられる方々はいるのでありますが、健診で職員の中で町立病院を利用されていますか。できれば町職員の皆さんがやっぱり利用していただきたいなと思っております。病院の状態なので、結局いろいろ考え、思い、当然あるとは思いますが、やっぱりまず職員の皆さん、それからあとできれば町長、理事者を含めて町立病院をぜひ健診で利用していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、私から健診の全般的なお話を先にさせていただきます。

町長の答弁から企業健診が3割程度ということで、全体の中でそういう推移でございます。過去、なかなか数字的なものをまだまだちょっと浅はかではあるのですが、ここ数年企業健診はおおむね当院の受診率からいくと大体3割程度で推移してございます。これはまだ未受診者をどのように見える化してうちの病院に促していくかということも課題であろうかなと思うのですが、健診全体の中でいきますとやはりうちの病院は、国民健康保険病院ですから、そういう意味でも国民健康保険の特定健診自体はまだまだ低調ですので、そういったところは大きな町の全体のくくりとしてはもっと受診率を上げていくということも必要かと思っております。そういう意味で病院の役割を果たしていく上でも体制を整えていくべきかなというところで健診の受診率も向上、結果それが医業収益につながるという流れで進めていきたいと思っております。

それで、町職員の総合健診ですが、今私のほうで押さえているところでいきますと、他の病院と、それから町立病院の割合からいきますとやはり大体1桁台から10%、11%、令和5年度でいきますと11.8%ということでなかなか選んでいただけていない状況はあろうかと思っております。それは総務課サイドともそういった部分はもっともっと我が病院をアピールしていくことも重要だと思いますので、可能な限りそういった受診割合を伸ばすように我々も努力していきたいのと、もう一つが会計年度任用職員がこの数年間で処遇が改善されたことによって、そういったこともあって定期健診自体の人数が増えております。数字でいきますと大体100名前後ぐらい令和5年度のあたりから推移はしておりますので、そういったものも加えて当院としても今現状の体制の中で可能な限り対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 人間ドックに関しては事務長がお答えしたとおりなのですが、職員の定期健診プラス町内に勤務していらっしゃる教職員の方たちも定期健診は受診していただいている状況がありますので、可能な限りというところはありますが、ただ人間ドックに関しては職員の位置づけとしては国家公務員福利厚生基本計画と言われる計画の中に位置づけられているものがあるものですから、総務課としても町立病院ではなければ駄目よという案内の仕方というのは当然できないかなと、選択肢としては選べるような状況ということで職員に周知

するということなところに今のところはとどめている状況です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） できる限りお願いいたします。

次、入院患者の面会についてなのですが、面会の状況で容体の重症者、あるいは危篤状態の方への病室内の面会って理解はいたします。当然だと思います。ただ、今回コロナの感染対策ということで様々に病院では面会に関しては対応を行ってきたわけなのです。あまりにも厳し過ぎた面会制限であったり、場所によっては少し緩かったりとかという施設もあったのですけれども、やはり町立病院では結構制限した面会状況ではあったということで、かなり周りからもいろいろと苦情や文句というか、そういうのが結構私のほうにも入ってきたことがあります。何でこんなに厳しいのと。入院しているのに、会いたいののに会えないのにと私も訴えられたことがあるのですけれども、しょうがないのです、どうしようもないのですと謝るしかなかった状況にあります。ただ、コロナも第5類となって、各病院では面会に関しては少しやっぱり制限が緩くなってきた、緩和されてきたという状況になってはきていると思います。ただ、危篤状態、それからあと重症者は分かります。ただ、軽症の患者と言う言い方は非常に語弊があるかと思いますが、この内容に対する第1の答弁では6月3日より時間帯や人数等の一定のルールを定めた中で全面的に面会制限の緩和措置を開始したところとなっておりますけれども、これは従来のおり普通の人が病室に入って面会ができると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 全て自由にというまではまだまだ感染対策を前提とした中で院内のほうで対応させていただくということを踏まえております。それで、先ほど町長から答弁を申し上げたとおり6月3日から全面的に緩和措置を行っておりますが、まずは予約制で事前に申込みをいただいて平日の午後からの時間帯だとか、それから人数制限、2名までだとかいうことを原則としております。そういう中で状況によって院内の対応だとか、または患者の状況、議員がご指摘のとおり歩行ができる方はいえ今現状の病棟に入院されている方は比較的ちょっと重度の方が多いと捉えておりますけれども、そういった患者の状況を見ながらご家族の方とのやっぱりコミュニケーションを取っていただいて、少しでも回復の傾向に持っていくことは我々も少なからず考えていきたいと思っておりますので、これは院長を含めて院内で可能な限り状況を見ながら原則論を踏まえた中で最大限対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 入院患者の面会なのですが、先ほど事務長のお話で予約、人数の制限、それと時間、これは時間の制限というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 時間の制限も午後からということで2時、6時と、一応原則その時間に設定をさせていただいております。ただ、やはりご家族の都合で、これはちょっと私

がこの場でこの時間がいいよとか、院内で協議もしなければいけないものですから、まずは原則論として今ご案内については14時から16時の時間帯で予約制で受付をさせていただいております。そういう部分は個別で状況を見ながら対応はしていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 大分緩和されたかと思います。14時から16時の間でということなので、ほかの病院の面会の時間では確かにこの14時から16時の間で1回に20分、もしくは30分以内、1家族って決められたところも病院によってはあるようです。やはり当然ながらそれにはしっかりと感染対策というのは多分行われると思うのですけれども、面会時に対するその感染対策というのは今新しく病院の中でどういうふうに感染対策が行われているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 時間帯のお話も出ましたので、一応原則は患者のほうの1日1回の時間はまずもって15分以内と設定させていただいております。それで、2名まで18歳以上。18歳以上に行っている部分については成人年齢ということですが、またこれが子供、お孫さんとか、そういったことがあれば、ちょっと今この場でいいよとは言えませんが、その状況としてはまず原則論をご家族のみの18歳以上とさせていただいております。感染対策に関しましても当然家族の方が、面会に来られる方が発熱されていないかどうかという最低限の確認をする、必要に応じて検査等も行うということもございます。ただ、検査も全て今これまでもずっと続けていたことが必要かどうかということも、今後はやっぱりこの状況を踏まえながら院内でも見直ししていかなければいけないだろうということも行っております。ただ、今の時点ではそういった対策は行いながらも、少なからずインフルエンザもコロナも少ない数ではあるのですが、発熱外来で受診者はございますので、そういったことも含めますとあまり、緩和措置を拡大することで院内の感染拡大にもつながることも想定されますので、そこは慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） お願いいたします。5類となって緩和もされてきてまして、家族の皆さんの負担も大分軽くなって、精神的な負担も軽くなっていい方向に進んでいってくればなと思います。

10項めに関してなのですけれども、これはやっぱり自治体病院の基本的な使命というものがあるかと思うのです。それに乗じて諸問題があると思います。それはやっぱりなのですけれども、職員の意識改革ということにつながってくるかと思うのですけれども、その職員の意識改革なのですが、やはり職員、それから医療スタッフの接遇の対応、これはよく町立病院ですごく言われることなのです。その接遇が対応のことで様々言われているのですけれども、やっぱり中には本当にすばらしい対応をされる方もいるのです。私なんかが見ていても、この人の対応はすばらしいなど、いいなと思う医療スタッフもいるわけなのです。でも、悪いことって目

立ってしまうわけで、確かに患者の中には結構理不尽な言いがかりをつけてくる方もやっぱりいるのです。それに対して対応が悪かったとか断ったとすれば、これが今度は対応が悪いなどと言われることもやっぱりあるのです。その対応に苦慮することってやっぱりあるのです。私も過去には病院で数回ありました。

また、言い方に語弊があるかと思うのですが、これからやはり病院職員というのは、白老町立病院ですから確かに皆さん公務員です。しかし、その公務員というのをちょっと捨てて、やはりこれから病院のためには民間気質っていいですか、公務員気質から民間気質に向かっていっていただくほうがいいのではないかとちょっと私は考えるわけなのです。自分たちが患者となってほかの病院を受診して、そこの従業員だったりスタッフなりの対応に嫌な思いをしたとか、この人の対応はよかったなとかって思ったときにはそれを反面教師、また取り入れてということを取ってほしいなってやっぱり思うのです。それが今自分が勤めている病院をこれから守っていくということにつながっていくと私は思うのです。ですので、そして自分がこの白衣、今現在白衣と呼ばないで多分スクラブと言うのでしょうか。スクラブを着ている仕事をなぜ選択したのかということをもう一回見詰め直すということが、やっぱりそれが今医療従事者としての意識改革につながっていくのではないかと私は思うのです。こういうふうに職員の意識改革となっているので、やはり今研修などを通じて出ていますけれども、その研修なのですけれども、本当に令和元年からコロナを理由にしてほとんどこの研修って行っていなかったと思うのです。なので、もっと研修を増やし、それをどんどん自分たちに取り入れてほしいと思いますけれども、これからも研修、あるいは職員の意識向上するための努力、これをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 民間感覚を養うことは必要だと私も思いますが、まずは公務員という位置づけとしても全体の奉仕者としての役割はありますので、やっぱりそこを履き違えないということがまず前提になろうかと思えます。その中で専門職を含めてやはり職員の資質向上に努めなければいけないと思えます。確かにまだまだ患者の対応あたりのクレームであったり、そういったところもございまして細かくは申し上げますが、そういった意識改革は必要だと捉えております。

一方で、患者の相当な圧力も、カスタマー的な部分もありますので、そういったところは逆に病院職員を守るという視点も必要かなと思っております。そういう意味では、3月からこちらに赴任していただいています常勤の西村医師のほうでも病院の中でも対応マニュアルも必要だというような院内での協議も行っているところがございますので、そういった部分を含めてやはり意識改革を進めたいという考えではございます。意識改革を含めてやはりいろんなその施設基準を想定した、施設基準を捉えた研修をやらなければいけないものだとか、いろんな研修機会というものが院内でも想定されております。OJT的には西村先生が今定期的に仕事の終了時間後にちょっとした講話といたしますか、研修を看護局を中心に、これは診療技術局も我々も入って今現在いろんな技術的なこととか、患者の対応だとか、そういったところを含めて行っている状況でございます。

それと、外部的に看護師学会なんかは、看護師だけで捉えますと看護師学会とかでそういう研修の機会をご案内をいただいておりますので、リアルでやること、またはオンラインでやること、ウェブ会議でも受けれる想定もございますので、そういった機会は可能な限り看護師のほうにご案内して受けてもらうような、今後も努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私のいない間に刻々と変化をしてきたかと、いい方向にどんどん進んでいっていただければなと思います。

病院に関する質問は最後にいたしますけれども、先日ちょっと何気なくなのですけれども、町のホームページかな、何かを見ていたときだったのですけれども、新病院に併設予定の介護医療院のこの名称にきたこぶしってなっていたような気がするのですけれども、これ当然名称変更いたしますよね。理由は言わずもがなのでしょうけれども、伺います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 介護医療院の名前についてのご質問だと思います。

令和3年6月に策定しました改築の基本計画の中に議員がおっしゃるとおり介護医療院きたこぶしという名称で記載しております。そして、こちらなのですが、仮称でございまして、現時点でこの名前を使って新病院を迎えるということは考えておりません。今後につきましては、新病院の開院を契機にしまして名称の変更とかは検討していかないといけないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時34分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2、感染症ワクチン接種費用について。

令和5年度まで公費で受けられた新型コロナウイルスの予防接種が、現在は自費で受けることとなっているが、町独自で接種費用を助成する考えはあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「感染症ワクチン接種費用」についてのご質問であります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、全額公費負担で実施してきた特例臨時接種が本年3月末で終了しました。

4月以降は、予防接種法上のB類疾病として65歳以上の方、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあるなど重症化リスクが高い方については、毎年度1回、秋冬に自治体の実施する定期接種の対象となります。

接種費用につきましては、町が自己負担分の一部助成を行うとともに、生活保護を受給されている方には全額助成を行い、接種の促進及び重症化を予防する考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 先ほどの答弁の中で接種費用につきましてということで町が自己負担分の一部助成を行うという言葉がありました、この自己負担分の一部助成ということなので、これは幾ら個人が負担すればいい金額になるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 接種費用についてのご質問でございますが、ワクチン接種に係る費用全体としては1万5,300円程度が予定されております。そのうちの3,000円を自己負担していただくと考えてございます。また、生活保護の方につきましては全額助成ということで負担がないというようなことで設定しております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） コロナ感染症が5類という扱いになりまして1年が経過したところなのですけれども、まだまだやっぱり感染が衰えていない状況なのですけれども、予防接種が始まるのが大体10月か秋頃と思っております。10月ぐらいだと思いますけれども、そうであればちょうどインフルエンザと予防接種とほぼ同時期になるかと思うのですけれども、接種する場合なのですけれども、インフルエンザと、それとコロナをほぼ大体同時ぐらいに接種する場合なのですけれども、接種間隔、これはどれほど空けることになりそうですでしょうか。以前は接種間隔について様々な論議があったのですけれども、現在これはどうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの接種間隔についてでございますけれども、特例臨時接種を行っていたときには同時接種は可能ですということでした。しかしながらなのですが、やはり同時に打ったときに副反応が出た場合なのですが、どちらのワクチンでの副反応かということが判断が難しいということで、町内の医療機関では1週間は間隔を空けるようにということをしてございました。町としてもその考えに沿った中で接種業務を進めておりました。このたび定期接種化されて、また新たに実施要領等も出されておまして、生ワクチン以外のワクチンとの接種間隔の定めは特にないのですけれども、やはり以前1週間空けたというところも踏まえまして今後も町内医療機関での考えも踏まえた中で接種業務を進めていきたいなとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 予防接種関連で最後の質問とさせていただきます。

厚生労働省からの事務連絡でMRワクチン、麻疹、それから風疹の混合ワクチンなのですけれども、販売業者の自主回収でワクチンの在庫が少なくなっており、その影響が出て各地域において接種控えや、また休止となっている状況らしいのですけれども、白老町ではどのように

対応されているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 麻疹、風疹混合ワクチン、MRの接種控え、または中断についてのご質問でございます。

麻疹ウイルスの力価が有効期間内に承認規格を下回る可能性のあるロットが確認されたということで製薬会社による自主回収が行われまして、そのことが今年の1月16日付で厚生労働省のほうから通知がされました。その通知を受けまして、すぐ私どもも状況について確認しまして、MRワクチンについては町内では町立病院の小児科で接種しておりましたので、町立病院にも確認しました。その確認した段階では、もう既にその問題となっているロットについては回収済みということで接種をされている方はいらっしゃらなかったと。そして、その後なのですが、その対象となったロット以外にも有効期間内に承認規格を下回る可能性があるけれども、使用期限内であれば安全性や有効性、効力等に問題ないですよということで接種は続けておりましたが、そのロットについても3月29日付の案内で回収することになりまして、その回収と同時に別のロットとの交換がされておりました。結果、そのロットが回収になったものですから、接種件数をちょっと調整しながらではありましたが、中断せずに接種業務は行っておりました。しかしながらなのですけれども、供給量はやはりちょっと少なかったということで、通常でしたらMRワクチンの2期接種が、年長児の時期に1回第2期を打つのですけれども、通常だと3月から4月にかけて第2期の分のご案内をすところなのですけれども、供給量が十分に供給されるような時期になってから改めて今年についてはご案内したというところで、その時期は5月になってからご案内したという状況はございます。結果、中断とかというのは町内ではしておりませんで、数を調整しながら接種業務は続けていたということでございます。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員、登壇を願います。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、会派ひかり、森山秀晃です。通告に従い、一般質問をいたします。

町長は、度々子供はまちの宝であるとおっしゃっております。私もこれには同意見であります。私たちの大好きなこの白老町の将来を担ってもらうまちの宝である子供たちに対して現在私たちはどのような環境を提供できているのか、また愛町心を養っていくためにどのような環境の整備をしていく必要があるのか、将来に向けた環境整備についてスピード感を持って取り組む必要があると考えております。このことから子供たちを取り巻く環境に関する2項目7点の質問をいたします。

1、教育環境について。

(1)、小中学生の登下校の手段について伺います。

(2)、小中学校のクラス編成、教員配置について伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育環境」についてのご質問であります。

1項目めの「小中学生の登下校の手段」についてであります。

各校児童生徒については、徒歩での通学が原則であります。居住地や各家庭の事情によっては、自転車や保護者の送迎、また、統廃合された学校においては、スクールバスの活用など、各児童生徒の実態に応じた運用をしているところであります。

2項目めの「小中学校のクラス編成、教員配置」についてであります。

小中学校の学級編制などについては、原則として40人を標準としておりますが、小学校については、令和3年度から7年度までの期間において、段階的に35人学級とすることとされております。

このことから、本年度は、小学校第5学年までが35人学級、小学校第6学年から中学校までが40人学級として編成されており、教員についてもそれぞれの学級数に応じて配置を決定し、学校運営を行っているところであります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 地域や距離に応じて、それぞれの各児童に応じてスクールバスを利用したりだとか、あと自転車だとか、保護者の送迎で登下校しているということで理解いたしました。現状白老小学校では鉄南地区の児童、あと萩野小学校では北吉原地区と石山地区の児童について冬期間に徒歩で登下校している児童も多くいると承知しております。冬期間だけでも鉄南地区、北吉原、石山地区の児童も、これはスクールバスを利用できるようにするべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 冬の間ということで、少子化の現状も伴いまして集団下校とか、そういったことも難しいというような状況で様々な部分から考えていかなければいけないかなと思いますけれども、現状ではまだスクールバスの運用については現在の基準のままでございますので、ただ今後そういった少子化の部分も含めて検討していくことは必要かなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 小中学生の自転車利用についてですが、通学での自転車利用はされていないと存じております。ただ、ふだんの生活で自転車を利用している児童生徒は多くいると承知しております。学校教育の中で自転車利用時の交通ルールだとか、乗り方の指導はどの程度行われているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 一様に自転車通学ができないということではなくて、萩野小

学校ですとか、そういった中では区域設定のない中で自転車通学もいいよというようなことで、あるいは竹浦小学校、虎杖小学校についてはおおむね1.5キロメートル以上のところは自転車通学も可能だということになっております。今現状は萩野小学校なんかを例に取りますと、1キロメートル圏内での自転車通学は全校で数名いるということですが、おおむねその指導に基づいて通学していただいているとなっております。あと、学校においては交通安全の指導の中で自転車の乗り方教室というか、そういった指導の時間も設けているというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 最初の答弁でいただいていた一部の児童は自転車で通学しているということも踏まえて学校の教育の中でも今自転車の乗り方というところは指導されているということで、やっぱり外出中に子供たちが自分で自転車に乗って歩くとなったときに自分たちの身を守るのは子供たち自身になると思いますので、非常に大切な指導の一つと考えております。なので、引き続き学校のほうでしっかり乗り方とか交通ルールの指導を行っていただければと存じます。同時に私たちも地域住民として子供たちの見守りに協力できるように心がけていきたいと考えております。

次の質問です。小中学校のクラス編成についてなのですが、原則として小中学校の学級編制は40人、令和3年度からは段階的に35人学級とするということで先ほど答弁はいただきました。今年度の白老中学校の1学年は1学級であるとお伺いしました。昨年度は白老小学校の6学年、今の中学校の1学年は2学級だったと記憶しているのですが、これは2学級から1学級に減らしたというのはどういった理由からでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 先ほど来のお話ですけれども、白老小学校については令和5年度は44名の卒業生がいらっしゃいました。そういった中でこの中には特別支援学級といえますか、そういったものも含まれてはおりますけれども、中学校に行きますとやはりこの近隣ですと道立の中高一貫の学校等がありまして、そちらに選択をされて進学をされるというような方がいらっしゃいますと、今回は逆に言いますと白老中学校の1年生は入学時点では39名ということで、正直1人足りない状況の中で1クラスの編成になったというような実態でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 基準より1人少ないということでぎりぎり1学級になってしまったということなのですが、中学生になるとやっぱり小学生のときに比べて体の成長も急激に高まりまして、体の大きさがどんどん大きくなっていくと思います。先ほど来熱中症対策だとか、そういう暑さの対策というところのお話も出ていたかと思うのですが、39名の体がこれから大きくなっていく子供たちが1つの学級で勉強するということになりますので、その熱中症対策等はしっかり対策をしていただければと思います。

次です。教員配置についてなのですが、現在本町の学校においても特別支援学級を設置していると存じております。特別支援学級を受け持つ教員に関しては専門性を要することから資格があると思いますが、現在本町の各学校教員のこの資格の保有状況をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 特別支援学級の指導ということで、必ずしも教員の免許、支援の免許が必要というような状況ではございませんけれども、年々今取っていただく方も増えております。私もこの4月に教育委員会のほうに参りまして、特別支援学級の通信講座とか、そういったもののご案内も拝見するに当たって、やっぱり現状で人数、指導の専門性といえますか、そういったものが大事だなというような認識も持っております。そういった中でうちの人数が特別支援だとか、養護教諭だとか、そういったものの何かしらの免許を持っている人数というのが今全体で16名、持っていない方が7名で、免許をお持ちの方は約70%程度いらっしゃるというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 通信講座があったりだとか、今現時点でも70%の方がそういった免許をしっかりと取得されて教育に当たっていただいているということで承知いたしました。

本町で育つ全ての子供たちにこのまちで学べてよかった、このまちでこれからも過ごしていきたいと思ってもらうためには小学校での生活が一番重要だと感じております。小学校生活を豊かにするためには、先生方の働き方を改善することはもちろん大切なことなのですが、併せて本町での教育の在り方について行政、教員、地域住民、これらが共通の意識を持っていくことが大事だと思いますので、現場を第一に考えた教育方針の周知を行政としては行っていただきたいと考えております。

1項目めの最後の質問になるのですが、町長は昨年タウンミーティングを行われているかと思うのですが、小中学生を対象としたタウンミーティング、こういったものの実施を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 小中学生を対象としたタウンミーティングというご質問をいただきました。このタウンミーティングについては、今小中学生を対象にしたという想定はなかったのですが、私の思いとしてはやはり中学生が中心になってくるかなとは思っております。中学生の中でいろいろまちづくりを考えていただいて、実際に提案をいただいて、それを予算化して事業ができないかなということを今年度、来年度に向けて事業を進めていこうと考えております。これは子供たち、小中学生にやはりこのまちづくりに関心を持ってもらう。そして、自分のふるさとである白老町はこんなことがよくなったということをやっぴり醸成してもらうというようなことで、議員からのご指摘もあったように非常に大切なことではないかなと思っておりますので、この辺についてはしっかりと子供たちの意見も反映した事業化に向けて展開していければなとして考えております。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長が答弁された後に大変申し訳ないのですけれども、補説で今議員の思いとしては子供たちの声に耳を傾けてというような意図で多分タウンミーティングというお話をされたのかなと思うのです。タウンミーティング自体はやっていないのですけれども、去年の10月に町内の子供たちが集まって毎年青少年育成大会というのをやっています。その中で各学校の代表がコミュニティセンターのステージで自分たちの児童会や生徒会についてどんな取組をしたかという発表をしています。その発表の席で去年は町長も同席していただいて、流れとしてその代表の子供たちと一緒に町長は子供たちの要望も受け止めながらいろんな意見交流をしておりますので、現在の今年度の教育行政についてもそうした去年の子供たちとの意見交流も踏まえながら様々な教育政策を展開しているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 青少年育成大会というのを行われていることを正直私は知りませんでした。すみません。今年またやる場合はぜひ拝見できればなと思いますので、お願いいたします。

2、子育て環境とまちづくりの現状と課題について。

（1）、子育て環境について。

①、子育て世帯のコミュニティについて伺います。

②、子供の交流の場について伺います。

（2）、子供たちの未来に向けたまちづくりについて。

①、E V（電気自動車）充電器の設置状況について伺います。

②、町有施設周辺の道路の整備状況について伺います。

③、マイナンバーカードの利活用について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子育て環境とまちづくりの現状と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「子育て環境」についてであります。

1点目の「子育て世帯のコミュニティ」と2点目の「子供の交流の場」については関連がありますので一括してお答えいたします。

本町では子育て家庭の親とその子供が気軽に集い、相互に交流を図る場として、子ども発達支援センターでのピヌピヌ事業、すくすく3・9でのつどいの広場事業の2つの地域子育て支援拠点事業を実施しております。

遊びの広場や読み聞かせ、ゲーム遊びなど親子の触れ合いや仲間づくりの場、情報交換の場として利用が図られております。

2項目めの「子供たちの未来に向けたまちづくり」についてであります。

1点目の「E V（電気自動車）充電器の設置状況」についてであります。E V充電器につ

いては、急速充電、普通充電といった充電時間の違うものや、充電方法に、各種カード対応のもの、あるいはアプリのみの対応といった違い、充電口の違うものなど様々なタイプの充電器があります。

本町においては、虎杖浜地区のホテルに普通充電タイプのEV充電器が2基設置されております。

2点目の「町有施設周辺の道路の整備状況」についてであります。本町における町有施設の周辺道路は、町道からのアクセスが可能となっており、一部の施設を除き舗装整備がされております。

また、町立病院改築などの、バリアフリー性能が求められる施設整備においては、点字誘導ブロックやセミフラット歩道への改良整備を図り、機能の向上と安全性の確保に努めております。

3点目のマイナンバーカードの利活用についてであります。窓口での本人確認書類としての利用のほか、申請手続の際に一部書かない申請や町内では10医療機関で健康保険証として活用されております。

また、コンビニエンスストアなどにおいてマイナンバーカードを読み取り取得できる住民票などの証明書の交付は、令和7年度末までに実施することとしている自治体情報システムの標準化に併せ、実施を検討してまいります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） まず、子育て世帯のコミュニティについての部分です。

すくすくやピヌピヌといった拠点事業を行っていることは承知いたしました。1項目めの質問でもお話はさせてもらったのですが、私は小学校年代の過ごし方が将来の本町にとっても大切だと考えております。また、本町に限ったことではありませんが、地域住民と子供たち、また子を持つ親との関わりの機会がかなり減少していると感じております。この考えから小中学生年代の子供を持つ子育て世帯同士が交流できるコミュニティの場の創設が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） まず、1答目、町長が答弁いたしました部分、拠点事業です。こちらにつきましては、ピヌピヌとつどいの広場ということで、これは就学前の部分が大きな要因となっております。そういった中においてつどいの広場とは別なのですけれども、すくすく3・9のほうでやっただいていいるちょこっとすくすく事業というのがあります。これは16年前から実施している事業となっております。こちらは小学生向けに事業を実施しているところがございます。内容としましては、多世代交流ということで地域のおじさんやおばさんたちとの交流、それと他団体との交流としましてはウポポイ職員や、あとウレシパの杜など、要するにそういったところの交流の場もしている。それと、先ほど教育長が言われました青少年育成大会の部分、こういったところも絡んでくるかなと思っております。

最近ではここにもともとちょこっとすくすくを利用していた小学生の子供たちが中学生、高

校生になってもそこに通って、その小学生の子供の面倒を見るとか、要するにリピーターという居場所づくりです。こういったところが広がってきている現状があります。令和5年度においては、7名の中高生がこのお手伝いをしているといったところ。それと、子供たちがのちこつとすくすくに行きたいよと興味を持って行っていますので、当然そういったその広がり、こういったところが大きくなってきています。令和5年度でいいますと、全体で710名程度がこれを利用しております。令和3年度では464名ということで、ここは着実に伸びてきている事業かなと捉えております。今年度から、これはもともと独自事業だったのですけれども、財源の問題でなかなか厳しいよというお話を以前から受けていまして、協議した結果令和6年度からはここに町としても支援をしたいと。これは子供の居場所づくりという観点から、ぜひやっていただきたいという観点から支援は実施しているといったところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 長く継続している拠点事業の中で小中学生も参加してずっと通い続けてもらって、下の年代の子供たちと一緒に遊んだり等をしているということで承知いたしました。ただ、これほとんどの場合は子供同士の交流となっているのかなと思います。それももちろんすごく大切なことだと思うのですけれども、親も参加してふだんの生活とは違った形で自分の子供だったりとか、ほかの家庭の子供たちと接する機会の創出というのは、これは大変重要なものかなと考えております。これはふだんの生活の中で顔見知りが増えて家庭外の人たちとのコミュニケーションの取り方を学べることに加えて、地域の安全にもつながる取組になると考えております。この点について町としての考えをお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 親と子の交流の場についてのご質問と捉えております。

実際は先ほど言った部分についてもこれは土日も含めてやっておりますので、当然親も参加をしております。地域の大人も参加しております。ですので、そういったコミュニティの場はしっかり築けているのかなと捉えておりますが、今言ったこのほかの部分についても例えばすくすくまつり、これは2年に1回やっているのですけれども、こういったものについてもこれは家族連れが多いし、小学校に限ってとか中学校に限ってといったものではございませんので、誰もが参加できるものとなっております。

あと、細かい話で言いますと例えば支援センターで行っているパパSUNデイ事業だとか、それから、発達支援の中でやっているエミナ事業の中でも親との合同の行事として、これは高校生までとなりますけれども、レクリエーションやバーベキューなど親と子のコミュニティづくりも実際やっているといったところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 結構拠点事業の中で親の参加も促すような活動もされている旨を承知いたしました。

子育て世帯同士の交流の場として、また地域住民同士の交流が希薄となっている現在の状況

を改善していく上でもとても大切な事業だと思いますので、今後も継続していただいて新しいコミュニティの創出についてもぜひ検討していただきたいと思います。

次に、子供たちの交流の場についてですが、本町は横長の地形で町内の小学生同士、また中学生同士の交流がなかなかしにくい現状があるように思います。同じまちで育つ子供たち同士の交流の機会をつくっていくことが必要であると考えますが、授業の一環として町内のほかの小中学校同士で交流の機会をつくるということは可能でしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員が言われているその授業というのが具体的にどういうものであるのかということがちょっとまだ私自身は理解していませんので、町内においては確かに例えば小学生が一堂に会するとか、中学生が一堂に会するような教育活動というか、行事自体は存在していません。ただ、部分的には萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校の3校に関しては小小連携、小学校と小学校の連携ということで演劇を一緒に見たりとか、そういう芸術の鑑賞、そういったように一緒に活動するような場面はあります。ただ、今これから、では新たに全ての小学生が参加する何か行事とか、全ての中学生がいわゆる土曜、日曜以外の平日に行うというのはなかなか現実的には厳しいのかなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 小小連携ということで、萩野小学校と竹浦小学校と虎杖小学校の3校と一緒に演劇を見たり等をしているということで承知いたしました。

これについて私が思っていたのはそういった活動、課外授業だったりとか、そういったものを今子供たちも児童数もどんどん減っていく中でほかの小学校、中学校と一緒に授業を受けたりだとか、あとはそういった活動を一緒にしていくということが大切だと考えておりました。まだ白老小学校とか、あとは中学校同士というのはないのかなと思うのですけれども、今後そういった交流事業というのをやっていくことは検討していただけますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がおっしゃられたような一つのイメージとしては、先ほどお話しした青少年育成大会が一つそういう場面なのかなと思います。もちろん全ての子供たちがではなかなか難しいのですけれども、多くの子供たちがいろんな発表の場があり、そこに例えば中学生の主張大会があったり、それを違う学校の生徒が聞いたりとか、昔は音楽発表会のようなものもあったのですけれども、現在そういう大会には小中学生は参加していませんので、青少年育成大会をもう少し多くの子供たちが参加してもらえるような、そしていろんな学校の取組を交流できるような、そういう場に少しできるかなとは考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 青少年育成大会だとかというところでそれぞれの小学校だとか、中学校の代表の子が集まって発表しているということは先ほどもお伺いした部分にはなるのですけれども、これはイベントというところのくくりとして今各小学校、中学校で運動会だとか発表

会、行事を行っていると思うのですけれども、やっぱりこれも全体的に子供たちが少なくなってきたとちょっとその種目自体も少なくなったりとか、時間も短くなったりという状況にあると存じております。これは大きく言えば町内のイベントとして地域住民の関心も合同で例えば運動会をやりますよとか、発表会をやりますよとなれば関心自体も高まってくると思いますし、あとは子供たち同士の交流の場の創出にもつながると考えておりますが、現在各学校で行っているこういった行事を合同で行うことというのは検討していただくことは可能でしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） その規模感もやっぱりあると思うのです。ですから、どれぐらいの規模でどのようにやるかということについては、全ての学校が集まるというのはなかなか現実的にはちょっとやっぱり厳しいかなと。ふだんのいわゆる平日の教育活動の中では。ですから、例えば土曜、日曜を使いながら、その趣旨としては議員がおっしゃるように今コロナ禍の中で運動会の在り方が随分変わりました。本当に午前中で終わってしまうというような、そのことに対してやはり寂しさを感じている保護者の方もいらっしゃるのではないかな、あるいは地域の方もいらっしゃるのではないかな。加えてどんどん、どんどん少子化でその活動自体も細まっているというような状況ですので、趣旨として子供たちが一堂に会してお互いに競い合ったり、高め合ったりするような場を用意することはとっても意味があるなとは思いますが、ただ、その主体が教育委員会としてできるかということ、ちょっと何か今の段階ではやりますとはなかなか難しいかなと。いろんな団体と連携しながら、お力をお借りしながらいろいろサポートはできるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 答弁をいただいたとおり、やっぱり距離的な問題もあって全ての子供たちが集まってというのはなかなか教育委員会のほうで主管してやっていくというのは難しいというのは承知いたしました。運動会とかは午前中で終わってしまうとやっぱり、私も子供が小学生でいるのですけれども、ちょっと寂しいなという気持ちと、もう少しいろんな競技があったりとか、長い時間子供たちの運動、走ったりとか頑張っている姿を見ていられるというのが必要だという親御さんたちというのはほかにも結構お話を聞きますので、ぜひこういう何かイベント、子供たちが主体のイベントがあった際にはいい町内のイベントとしていただけるように協力していただければと思います。

次の質問です。EV充電器の設置状況についてなのですが、現在は虎杖浜に1か所設置されていると承知しております。観光のまちとしてPRしていく中で、今1か所しかないというのは物足りないように思います。ウポポイがあり、このコロナウイルス、これについても5類に移行して、今後さらなる観光客の来町を目指す中でウポポイ周辺の施設へのEV充電器の設置というものも必要と考えますが、現在の検討状況をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） EV充電器の検討状況でございます。

昨年の10月頃よりになりますけれども、EVの充電スポットといいますか、充電施設の導入

について理事者、それから関係課が集まった中で実は協議をしまいでました。当然観光というお話もありましたけれども、様々な用途に使われるということもありまして、まずは公共施設でどうかということを含めて検討している状況でございます。方向性としてはやはり設置の必要性はあるなということで、その方向で今協議をまさに進めている最中でございます。ただ、事業者の関係もありまして様々な要件と申しますか、そういった状況も踏まえながらどういった形が本町にマッチするのかなということも含めて今現在、また費用負担の部分もございまして、より費用負担が少ない形でどういった方法がいいのかなということも検討しながら、まだ継続して取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今このEV充電器についてはやっぱり必要なものであるということで、設置場所についてはまずは公共施設も含めたところで検討していただけたということでした。この設置の部分です。去年の10月から検討をしていただいて、いろんな事業者だったりとか、あとは費用の部分等を含めて探っているというような状況であることは承知いたしました。これの時期の部分です。大体どのぐらいまでにはせめてこちらの白老駅の周辺に設置できればなというのがもしあればお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 具体的には、お話ししたとおり必要性からいうと公共施設を中心という部分、それから多く人が交流するであろう場所ということも含めて議員のお話ですとか、観光の面からも考えたらどうかということで、そういった部分も今検討しているところでございます。今様々な情報を集めている中で他市町村の事例なんかも踏まえながらおおむね来年度、遅くとも再来年度ぐらいまでには設置できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今設置場所のお話もしていただいたのですが、ほかの市町村を調べたところやっぱりこの充電器というのは道の駅に設置されているケースをよく拝見します。観光やドライブで訪れて、その後にまちの特産品が多く並ぶ道の駅で買物をするというのは私もそうですが、皆さんもよくしているのではないかなと思います。その買物をしている間に充電をして、そのまま家に帰る。これは結構理想的な観光とドライブの流れになるのかなと思うのですが、本町は現在道の駅はないのですが、今後の本町の観光事業を考えたときに道の駅の設置もこのEV充電器の設置と併せて検討していく必要があるのかなと考えますが、道の駅については現在の検討状況はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 道の駅につきましては、従来の駅北の計画であれば今のポロトミンタラ、それを道の駅にといったような計画もございましたが、今般白老牛肉まつり等で民活ゾーンの利用方法も探って好評に終わったわけですが、その民活ゾーン一体として

今後は考えていきたいなといったところと、あとはやはり道の駅となるとほかの市町村との差別化を図っていきたいと考えています。今のポロトミンタラの現状だと、やっぱり売場面積とか、やれることが限られてしまうといったこともあるので、そういったことも考えながらどこでやるのがいいのか、場所と規模を含めながら今後は検討していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） やっぱり本町にはほかの市町村に誇れる特産品が多くあります。こういった観光に重点を置いたハード面の整備というのも現在白老町で育つ子供たちの将来にとって大切な環境整備となるものと考えますので、町内の多くのやる気がある団体もありますので、しっかり協力をしながら町としても様々な検討をしていただいて実行していただきたいと存じます。

次です。町有施設周辺の道路状況についてです。先ほど町長からいただいた答弁の中で、町立病院の改築に際してバリアフリー性を求められる施設の周辺歩道等については安全性と機能の向上に努めていただけるということで、まずこちらのほうは大変期待しております。

今後新たに利活用される町有施設で旧社台小学校だとか、あとは白老生活館の周辺の道路についてお伺いしたいと思います。まず、旧社台小学校の周辺道路なのですけれども、今後高齢者大学の移転を含めて文化、スポーツの交流の拠点として利活用の計画があると伺っておりますが、周辺道路については整備の計画はされていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの旧社台小学校の周辺道路の整備の考え方ですけれども、周辺道路というのはまずグラウンドの南側に社台学校裏通り、あと東側のほうに社台学校通りという2つの町道が隣接しているかなと思います。あと、南側のほうにちょっと太めの社台南通り、これの3路線が周辺道路になるのかなと考えておりますけれども、いずれの路線につきましても現在のところ町の改修計画は特に持つてはおりません。ただ、今後の施設の利活用計画の中ですとか、あと利活用が始まった中で交通量が例えば増加して改修の必要性が生じた場合につきましては補修計画等の位置づけをしながら整備を進めていく必要があるのではないかなとは捉えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 現時点では整備の計画はない、今後は必要に応じて整備していくということで承知いたしました。旧社台小学校の周辺道路の状態が悪い箇所が散見されるとお話を結構いただくことが多いのですけれども、こういった道路整備については町としてどのように、今回の旧社台小学校の周辺道路とかにかかわらずこういう道路状況が悪い部分に関しては町としてはどういったような形で対応しているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 道路の悪い箇所の補修の考え方なのですけれども、基本的に悪い部分はできれば全面的なオーバーレイ改修等をするのが望ましい部分ではあるのですけれど

も、なかなかそういった費用がかかる改修というのは手がつけられない状況でございまして、現在建設課で実施しておりますのが月に1回まず道路パトロールを実施しております、パトロールの状況に応じて確認された舗装の破損箇所ですとか、そういった部分をその都度補修に努めさせていただいております。

また、パトロールの中ではなかなか損傷箇所に気づかない部分もありますので、そういった部分はその都度町内会ですとか町民の方からも情報提供をいただきまして、それを建設課のほうで確認しながら、補修箇所に加えながら補修の実施に努めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 補修が必要な箇所について、今町としては月1回の道路パトロールを実施させていただいて、補修だとかをしていただいているということで承知いたしました。また、目の届かないところについては地域住民の方とかからの情報提供をいただければ対応していただけるということで安心しました。

次に、もう一件、白老生活館の周辺道路についてですが、白老生活館の周りには舗装されていない道路があります。この部分について、凹凸が激しくなっていて通行がしにくいという状況になっております。公園に沿った道なので子供たちの安全にも関わる部分だと思っております、こちらの砂利道について整備の検討状況をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの白老生活館の周辺道路ということで東側、南側、西側の舗装されていない道路の部分かと思っております。こちらは町道ではなくて私道となっております。現在、現在は町道としての整備計画というのは特段建設課のほうでは持っておりません。ただ、こういった私道の部分でありまして地域や地区の生活道路としての利便性が高い部分もありますので、そういった私道の部分については町内会からの砂利の支給要請ですとか、あとはグレーダー等による不陸作業の要請をいただいた中で建設課のほうで対応させていただいている部分もありますので、そういった箇所があれば建設課のほうにご相談をいただければその都度対応に努めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 公園の周りが私道であるということと、あと私道についても相談をすれば、町内会等から相談してもらえれば対応していただけるということで承知いたしました。今後とも早急なご対応をしていただければと思います。

マイナンバーカードについてです。利活用の幅が広がりつつある状況にあるのは承知しておりますが、先ほど町長の答弁のほうで町内の10医療機関で健康保険証としてももう既に活用されているということで承知いたしました。これ既にここまで活用が進んでいるのは正直驚いたのですけれども、この健康保険証としての部分ではもう使われているということなのですけれども、現在子供の医療費補助だとか、あと高齢者の医療費について医療機関の窓口で受給者証

の提示が必要となっていると存じております。こちらの受給者証についてもマイナンバーカードへのひもづけができればより利便性が高まると考えますが、この受給者証のひもづけについては可能でしょうか。

○議長（小西秀延君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 医療費助成の受給者証としてということのご質問だと思います。

マイナンバーカードを受給者証として利用するためには、まず町のシステムの改修、これのほかに個別の医療機関もこれに対応したシステムの改修が必要となります。これに伴いまして従来のカード型の受給者証も並行していくこととなります。これは医療機関が全て対応するのであれば別なのですが、恐らくすぐにはならないということなので、従来のカードの受給者証も必要になってくると思われまます。また、システム改修に関わる作業を行うベンダーも現在、議員もご承知のとおり令和7年度末までに対応が必要とされている自治体システムの標準化の作業、こちらがありましてなかなか対応できない部分もあるということで、この作業と並行しながらのものとなるため、本町といたしましてはすぐには対応できないという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） それぞれの医療機関での機械の導入が必要だったりだとか、あとそのシステムの改修の面でなかなか難しいということで承知いたしました。このマイナンバーカードの活用ということで、先ほどの答弁でいただきました本人確認書類としての利用です。これももう既にできるようになっているということで伺っております。現在町としては一部書かない窓口となっているかと思うのですけれども、整備を進めている中でこの一部書かない窓口についてはどういった内容で、いつ頃から実際に活用していけるのでしょうか。また、これはどのような点においてマイナンバーカードが活用されているのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） いわゆる書かない窓口と言われている部分のサービスなのですけれども、こちらにつきましては現在町民課で行っているサービスとしましては、マイナンバーカード等を活用して、マイナンバーカードをご本人からお借りして、それを機械に読み込ませることで申請書を一部書かないで作ることができるものはやっております。ただ、振り仮名がマイナンバーカードには登載されていないので、その辺、振り仮名はやはり手で書く必要があったりですとかの部分がありますので、全ては書かないということにはできない状況でございますが、これは今やっているのですけれども、そのほかに今年度の予算で計上しております顔認証をしたシステムによって申請書を自動的に作る、これも振り仮名は入れられないものですから、その部分の記載とかは必要なのですけれども、申請書を作って例えば住民票の発行申請ですとか、税の証明の発行申請ですとか、その辺の対応をする機械の導入は下半期以降から導入するという予定でございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） マイナンバーカードの活用として窓口で少しはどうしても書かないといけないというところで、ただかなり、やっぱりこれは町民にとっても利便性が上がる部分だと思いますので、継続して準備のほうをしっかりと進めていただければと思います。コンビニエンスストアでマイナンバーカードを利用して住民票等を取得する方法についても、これは令和7年度の末までに実施することを目標として動いていただいているということで、これもやっぱり結構最近白老町はいつコンビニエンスストアでマイナンバーカードで住民票を取れるのと同聞かれることが多かったので、継続してしっかり対応していただければと思います。

最後に、今回は本町で育つ子供たちを取り巻く環境の現状と将来のためにスピード感を持って整備をする必要があると考える環境について質問をさせていただきました。途中でもお話しさせていただきましたが、本町の現状として町民同士の関わりが希薄になっていると感じております。これは、地域交流や学校行事等の縮小も原因の一つと考えております。年々人口、特に子供が減少している本町にとってはやむを得ないことなのかもしれませんが、これを理由にしてこれからさらに町民同士の関わりだったり、イベント行事が小さくなっていけばこれからの白老町を担ってもらわなければならない子供たち、また若年世代の愛町心というのは薄れるばかりになってしまいます。そうなれば我々が大好きなこの白老町は衰退する一方となってしまいます。まちの宝である子供たちの生活、教育環境の整備をこれまで以上に町全体で一体感を持って行政主導でスピード感を持って進める必要があると感じております。本町の現状を踏まえて子供たちを取り巻くこの環境整備のここからの方向性、それとどのくらいのスピード感で進めていきたいのか、最後に町長にお伺いして質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子育て環境とまちづくりの現状ということでご質問をいただきました。総括的にお答えをさせていただければなとして思います。

まず1つ目の子育て環境についてということで、町民同士のつながりを含めて子育て世帯のつながりの部分についてのご質問でございました。担当課長のほうからるご答弁をさせていただきましたけれども、一つ大切なことはやはりこの子育てのコミュニティの場の周知、ここは私も様々な方から、知らなかった、こんないい環境があるのだねというようなお話をよく聞きますし、評価をいただいております。その裏返しとしては、やはりまちとしての周知が足りなかったのかなというようなこともありますので、この辺はこのコミュニティの場というのがありますよというようなことを含めてしっかりと周知をさせていただいて、ますます活用をいただけるような形を取っていきたいなと思っております。

それと、電気自動車の充電器のお話もございました。電気自動車の充電器につきましては、地球温暖化の対策の実行計画というのを町のほうで策定をいたしまして、これは2030年度までにこの電気自動車の充電器を導入していきましょうというような目標を立てております。議員もご承知のとおり昨年に白老町ではゼロカーボンシティを表明したというような状況もありますので、この辺はゼロカーボンに向けてみんなで取り組んでいかなければならないということなものですから、様々な計画もつくり上げておりますので、これはもう本当に町民みんなで取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それと、マイナンバーカードのお話もございました。こちらにつきましては今年度は白老町のデジタル元年ということで、やはりこのデジタル技術を活用して町民サービスの向上に向けて進めようというようなことで取組を進めてまいります。やはりデジタル技術を活用して町民サービスを向上させるためには、どうしてもこのマイナンバーカードというのがキーになってくる部分であります。ですから、私は前にもお話ししたかと思うのですが、町民の皆さんにもマイナンバーカードの存在価値というか、カードの意義というのをしっかりとお伝えした中でこのデジタル技術を活用して町民サービスを向上させていきたいと考えております。

町民同士のつながりということで議員から最後に大切なお話をいただきました。様々にやはり町内会の加入への無関心さですとか、コロナがあった状況の中でそのコミュニティの場が薄くなっているというような状況を今課題として取り上げております。そういった中では、町としてもコミュニティの基本方針を定めたりですとか、町民の皆さん同士のつながりというのは大事なことですし、これは白老町の伝統でもあります協働のまちづくりも含めて町民の皆さんがそれぞれ行政も一体となつてつながりができるような取組というのもしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で7番、森山秀晃議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時38分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 西 田 祐 子